【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第13期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	マテリアルグループ株式会社
【英訳名】	Material Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　青﨑　曹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル35階
【電話番号】	03（6869）1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　吉田　和樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル35階
【電話番号】	03（6869）1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　吉田　和樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第12期	第13期
決算年月		2024年 ９月１日	2025年８月	2026年８月
売上収益	（千円）	―	6,288,325	8,714,876
税引前利益	（千円）	―	791,899	1,288,137
親会社の所有者に帰属する当期利益	（千円）	―	513,766	813,245
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（千円）	―	513,766	813,245
親会社の所有者に帰属する持分	（千円）	1,956,880	1,892,837	2,340,231
総資産額	（千円）	4,901,636	5,318,211	7,657,502
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	200.96	196.51	247.54
基本的１株当たり当期利益	（円）	―	53.20	86.30
希薄化後１株当たり当期利益	（円）	―	52.51	84.70
親会社所有者帰属持分比率	（%）	39.9	35.6	30.6
親会社所有者帰属持分当期利益率	（%）	―	26.7	38.4
株価収益率	（倍）	―	15.06	10.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	1,038,116	1,432,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△58,325	△2,148,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△841,132	746,497
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,122,606	1,261,264	1,292,578
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	282 (21)	347 (25)	358 (35)

（注）１．第13期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。
２．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

回次		日本基準				
		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	4,177,862	4,655,904	5,281,603	6,288,325	8,714,876
経常利益	（千円）	397,620	695,065	763,988	753,913	1,114,434
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	208,281	437,864	709,632	468,946	656,956
包括利益	（千円）	80,542	437,864	709,632	468,946	665,137
純資産額	（千円）	993,398	1,432,006	2,025,357	2,212,450	2,465,092
総資産額	（千円）	2,809,386	2,637,682	3,260,029	3,896,486	5,962,799
１株当たり純資産額	（円）	101.04	145.60	207.88	223.94	254.02
１株当たり当期純利益	（円）	24.12	44.56	73.10	48.32	69.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	71.23	47.80	68.08
自己資本比率	（%）	35.3	54.2	62.1	55.4	40.3
自己資本利益率	（%）	25.9	36.1	41.1	22.4	28.8
株価収益率	（倍）	―	―	11.00	16.58	12.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	347,024	535,986	987,197	694,251	1,068,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△53,151	△211,162	△176,885	△58,325	△2,161,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△88,975	△561,063	△302,578	△497,267	1,124,248
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	851,112	614,873	1,122,606	1,261,264	1,292,578
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	242 (9)	260 (15)	282 (21)	347 (25)	358 (35)

（注）１．第９期及び第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
２．第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、当社は、2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
３．第９期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
５．第13期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	360,048	396,000	480,000	540,000	696,000
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	327,950	△20,860	716,070	481,555	566,749
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	350,934	△29,752	747,576	△176,718	539,049
資本金	（千円）	90,000	90,000	117,140	117,140	117,140
発行済株式総数	（株）	9,827,197	9,827,197	9,877,197	9,877,197	9,877,197
純資産額	（千円）	2,527,332	2,498,324	3,129,619	2,616,820	2,740,960
総資産額	（千円）	3,511,417	3,275,887	3,647,248	3,218,787	5,517,534
１株当たり純資産額	（円）	257.13	254.11	321.28	271.56	289.81
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	－ (－)	25.06 (－)	26.00 (－)	26.10 (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	40.64	△3.03	77.01	△18.21	56.61
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	75.03	－	55.86
自己資本比率	（%）	72.0	76.2	85.8	81.3	49.7
自己資本利益率	（%）	23.1	－	26.6	－	20.1
株価収益率	（倍）	－	－	10.43	－	15.39
配当性向	（%）	－	－	32.5	－	46.1
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	24 (2)	28 (2)	30 (2)	35 (3)	31 (2)
株主総利回り	（%）	－	－	－	106.1	115.0
（比較指標：東証グロース市場250指数）	（%）	(－)	(－)	(－)	(116.6)	(121.4)
最高株価	（円）	－	－	1,180	857	976
最低株価	（円）	－	－	617	551	644

（注）１．第10期は、連結子会社である株式会社CONNECTED MATERIALに対する債務超過相当にかかる貸倒引当金を計上したため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
第12期は、連結子会社である株式会社ルームズの関係会社株式について実質価額が著しく低下したことに伴い、関係会社株式評価損651,408千円を計上したため当期純損失を計上しております。
２．第９期及び第10期の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
第12期の配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第13期の１株当たり配当額については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
４．第９期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、当社は、2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
第12期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．第10期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
６．第９期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
第12期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
７．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
８．第９期から第11期までの株主総利回り及び比較指標については、2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため記載しておりません。また、第12期以降の株主総利回り及び比較指標は、2024年８月末を基準として算定しております。
９．最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2024年３月29日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、当社グループ全体の経営管理を行う持株会社となっております。当社グループは、2005年２月に有限会社マテリアル（現株式会社マテリアル）を設立して事業を開始し、2014年８月に持株会社として株式会社LENSを設立、2015年11月に同社をマテリアルグループ株式会社へ商号変更しております。

つきましては、当社（旧株式会社LENS、現マテリアルグループ株式会社）設立前と当社設立以降に分けて沿革を記載し、当社設立前については株式会社マテリアル（旧有限会社マテリアル）の沿革について記載しております。

当社設立前

2005年２月	東義和氏が有限会社マテリアルを設立（東京都世田谷区野沢）。テレビPRを専業に扱う会社として事業を開始。
2007年４月	有限会社マテリアルを株式会社マテリアルに移行するとともに、東京都渋谷区宇田川町へ本社移転。
2011年１月	業務拡大、従業員数の増加に伴い、東京都渋谷区宇田川町から東京都渋谷区桜ヶ丘町へ本社移転。
2011年11月	同じく東京都渋谷区桜ヶ丘町から東京都渋谷区恵比寿へ本社移転。
2012年６月	大阪支社を設立。
2013年11月	業務拡大、従業員数の増加に伴い、東京都渋谷区恵比寿から東京都港区赤坂へ本社移転。

当社設立以降

2014年８月	持株会社として株式会社LENS（東京都港区赤坂）を設立。
2015年９月	100%子会社として、広告・PR・Web業界を中心とした人材紹介事業を運営する株式会社マテリアルパートナーズ（現株式会社CONNECTED MATERIAL）を設立。
2015年11月	株式会社LENSをマテリアルグループ株式会社へ商号変更。
2016年８月	業務の拡大、当社グループ全体の従業員数の増加に伴い、東京都港区赤坂内で本社移転。
2017年２月	100%子会社として、「Social Video News（ソーシャルビデオニュース）」を運営する株式会社Social Video News（現株式会社CONNECTED MATERIAL）を設立。
2019年２月	株式会社アドバンテッジパートナーズ（本社・東京都港区）が運用受託するファンド所有の戦略PR投資事業有限責任組合が、株式会社マテリアルの創業者である東義和氏よりマテリアルグループ株式会社の株式を取得。 東義和氏の代表取締役退任に伴い、青﨑曹がマテリアルグループ株式会社の代表取締役CEOに就任。
2020年３月	株式会社Social Video NewsがSocial Video News事業を株式会社マテリアルに事業譲渡。株式会社Social Video Newsは、「P-NEWS（ピーニュース）」（現「CLOUD PRESS ROOM（クラウドプレスルーム）」）を運営するP-NEWS事業を株式会社FIREBUGから事業譲渡により譲り受け、株式会社P-NEWSへ商号変更。
2020年10月	株式会社P-NEWSを株式会社CONNECTED MATERIALへ商号変更。
2020年11月	「P-NEWS」のサービス及び機能面を改良し、「CLOUD PRESS ROOM（クラウドプレスルーム）」と改称してサービス提供を開始。
2021年２月	デジタルマーケティング領域への進出を目的として、株式会社フリップデスク（現株式会社マテリアルデジタル）を子会社化。同社は「Flipdesk（フリップデスク）」等のサービスを提供。 また、メディアとのリレーションを強化し、顧客への提供価値の更なる向上を目的として、株式会社ルームズを子会社化。同社は主として映像コンテンツへのプロダクトプレイスメント事業を展開。
2021年７月	クラウドプレスルーム事業と人材紹介事業のより強い連携を目的として、株式会社マテリアルパートナーズが株式会社CONNECTED MATERIALを吸収合併し、株式会社CONNECTED MATERIALへ商号変更。 業務の拡大、当社グループ全体の従業員の増加に伴い、本社オフィスの増床を実施。
2022年８月	株式交換により、株式会社フリップデスク（現株式会社マテリアルデジタル）、株式会社ルームズを100%子会社化。
2022年11月	PRプラットフォーム事業におけるクラウドプレスルーム事業との連携によって、中小企業・スタートアップ企業のPR・広報の課題を総合的に解決できるサービスを生み出すことを目的として、株式会社PRASを100%子会社化（2026年３月31日付で株式会社マテリアルに吸収合併）。同社はフリーランサープラットフォームを運営し、主にスタートアップ企業に対してPR・広報支援サービスを提供。
2023年７月	「Flipdesk（フリップデスク）」等のサービス提供に加えて、デジタル広告運用支援の拡大に伴い、株式会社フリップデスクの商号を株式会社マテリアルデジタルに変更。

2023年９月	株式会社マテリアルデジタルが、デジタル広告運用支援における提供価値の更なる拡大を目的として、株式会社nano color（ナノカラー）が運営する広告クリエイティブの制作・マーケティング戦略の立案・実行支援を行う事業を事業譲渡により譲り受け。
2023年11月	グローバル案件等における知見の拡充を行い、より幅広い顧客層へのサービス提供を目的として、キャンドルウィック株式会社を100%子会社化。同社は主として海外のブランド・商品等の日本国内のローカライズを支援するPRコンサルティング事業を展開。
2024年３月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場。
2024年７月	株式会社CONNECTED MATERIALにて運営していた人材紹介事業を事業譲渡。
2024年９月	業務の拡大、当社グループ全体の従業員の増加に伴い、本社オフィスの増床を実施。
2024年12月	株式会社マテリアルがショートドラマを活用したPRサービスの提供を開始。
2025年１月	株式会社マテリアルデジタルがサイバーセキュリティサービス「マモレル」の提供を開始。
2025年６月	PRプラットフォーム事業において、ソーシャルコマースやEコマース支援を行う株式会社マテリアルリンクスが事業を開始。「TikTok Shop」をはじめとしたプラットフォーム及びソーシャルコマース市場へ本格的に参入。 PRコンサルティング事業において、同事業の支援領域の拡大を目的として株式会社エムズアップを100%子会社化（2025年８月31日付で株式会社ルームズに吸収合併）。同社はアイドルグループ等に対してヘアメイクサービスを提供。
2025年８月	デジタルマーケティング事業において、既存事業とのシナジーの創出、広告運用力の強化及び顧客企業への提供価値の向上を目的として株式会社Bridgeを子会社化。同社はインターネット広告の運用及びSEOコンサルサービスを提供。
2025年９月	PRプラットフォーム事業において、ユーザー数の拡大が見込まれるプラットフォームであるTikTokに対する知見や中堅・中小企業を中心とした顧客基盤の獲得を目的として株式会社トレプロを100%子会社化。同社は、求人・集客に特化したTikTokアカウントを設計して運営するサービス「TREND PRODUCE（トレンドプロデュース）」を提供。
2026年６月	株式会社Bridgeが、生成AIによる情報推薦が普及する中で高まる企業の情報発信ニーズに応えるため、LLMO（Large Language Model Optimization：大規模言語モデル最適化）のコンサルティングサービスの提供を開始。
2026年９月	株式会社マテリアルが、AIを活用した新たなリテナー契約モデル「マテリアル・スマートリテナープログラム」の提供を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社９社で構成され、マーケティングコミュニケーション（注１）領域において、PR発想/ストーリーテリング（注２）をコアとして顧客のブランドの成長を支援する専門事業集団です。

当社グループは、中核子会社と位置づけている株式会社マテリアルが属するPRコンサルティング事業を中心に、デジタルマーケティング事業、PRプラットフォーム事業の３つの事業を展開しております。

昨今のデジタル化の進展、それに伴うコミュニケーションの機会・手段の多様化・複雑化によって、ブランドが各ステークホルダー（注３）から選ばれるためのマーケティングコミュニケーションの複雑性が増しており、主に以下のような状況にあると認識しております。

・機能だけでは選ばれない
機能的な便益よりも情緒的・自己表現に資する便益の重要性が増している（注４）

・関心がないと情報が届かない
「今の社会は情報が多すぎる」と多くの人が感じており、特に若年層は関心のある情報に接触を絞る傾向にある

・関心は多様化していて掴みにくい
消費の価値観は多様化しており、また、複数の価値観が個人の中で共存し、機会・場所によって変化する（注５）

上記の環境変化を受け、マーケティングコミュニケーション領域では、ブランドからの一方通行のコミュニケーションではなく、ブランドとそれを取り巻くステークホルダーの双方向のコミュニケーションが求められております。

結果として、今まで以上にブランドとステークホルダーの良好な関係の構築が重要であり、顧客のブランドに対するPR発想/ストーリーテリングに基づいた支援は、マーケティングコミュニケーション領域において重要な位置づけになっていると認識しております。

加えて近年では、消費者等のオンライン利用機会が増大し、企業によるオンラインも含めたサービス提供形式・マーケティング手法の活用が活発化しており、ソーシャルメディアの活用も含めたデジタルマーケティングの重要性が大きく増していると認識しております。

当社グループにおける各セグメントの主な顧客、価値提供の源泉、当社グループ内の位置づけは、以下のとおりです。

		主な顧客	価値提供の源泉	事業の位置付け
PRコンサルティング PRの各種手法を用いて、ステークホルダーの認知度向上・認知の変容を戦略から実行まで支援	MATERIAL 株式会社マテリアル ROOMS PR&COORDINATE 株式会社ルームズ Candlewick Communication Design キャンドルウィック株式会社	中堅~大手企業	プロフェッショナル人材	コア事業
デジタルマーケティング デジタル広告による集客から購買行動まで、インターネット上での購買導線・接客の最適化を支援	MATERIAL DIGITAL 株式会社マテリアルデジタル Bridge 株式会社Bridge	中堅~大手企業	プロフェッショナル人材・プロダクト	準コア事業
PRプラットフォーム 中小スタートアップ企業の課題を、プラットフォームの力で解決	TREND PRODUCE 株式会社トレプロ MATERIAL LINKS 株式会社マテリアルリンクス CONNECTED MATERIAL 株式会社CONNECTED MATERIAL	中小／スタートアップ企業	プラットフォーム	育成事業

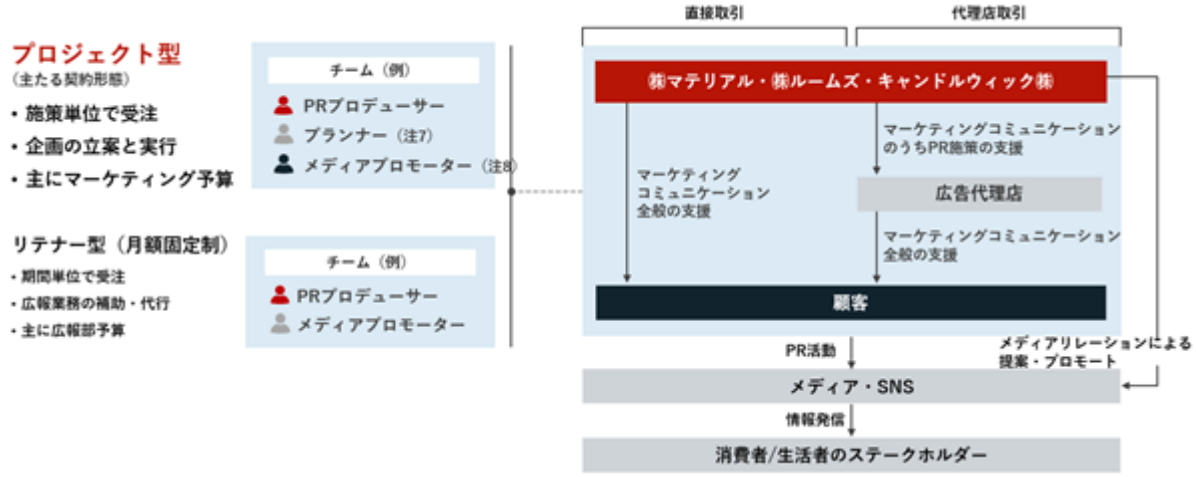
また当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

（注）１．マーケティングコミュニケーションとは、ブランド・商品・サービスとそのステークホルダーが双方にコミュニケーションを取りながら行う販売促進等の活動を指し、その手法には、広告やプロモーション、PR、デジタルマーケティング等が含まれております。
２．PRとは、Public Relations（パブリックリレーションズ）の略であり、企業や団体がその組織を取り巻く社会・人々との良好な関係を構築するための活動を指しております。
またPR発想/ストーリーテリングとは、トライブ（共通の価値観や興味を持つ人々が集まってできるコミュニティ）から逆算した情報流通設計により、より多くの人と深い関係性を構築しやすい発想術と定義しております。
３．ステークホルダーとは、企業や商品・サービス、ブランドを取り巻くすべての存在を指し、消費者や生活者、顧客、メディア、従業員/求職者、株主/投資家等を指しております。
４．機能的な便益は、商品・サービスの機能から直接的に得られる便益（便利、早い、軽い等）を指しており、情緒的・自己表現に資する便益とは、商品・サービスを所有・利用することで得られるプラスの感情（安心感、高級感、楽しさ等）や自己表現・自己実現の状態（自分らしくいられる、自分に自信が持てる等）を指しております。

５．経済産業省が2017年３月31日に発表した『「消費者理解に基づく消費経済市場の活性化」研究会（消費者インテリジェンス研究会）報告書』において、消費者の消費行動は将来的に「自律的消費」「他律的消費」「偶発的消費」の３つの特徴的な消費行動タイプに分かれるとされ、さらに当該消費行動タイプは「１個人の中に共存するものであり相互に連関して」おり、「固定化されるものではなく飽きやその日のコンディションなどの要因によってリアルタイムに変化」するものとされております。

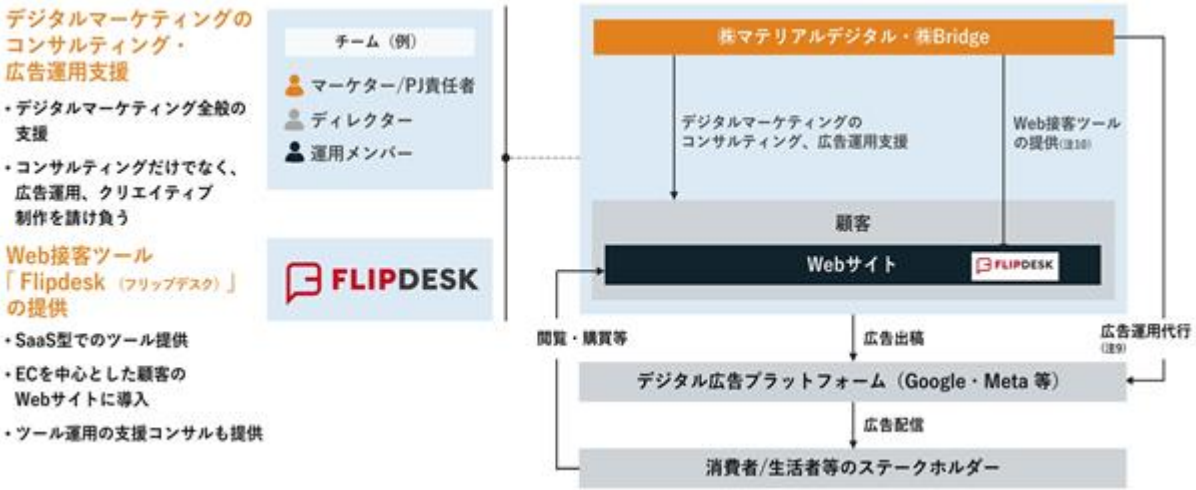
また当社グループの各事業セグメントの事業系統図及び事業の概要は以下のとおりです。

コア事業：PRコンサルティング事業
顧客のマーケティングコミュニケーション課題解決のため、プロジェクト毎にPRプロデューサー（注６）を中心としたチームを組成するB to Bサービスとなります。



（注）６．PRプロデューサーとは、施策の企画から実行まで、案件を総合的に管理・推進する役割を持つ人物を指しております。
７．プランナーとは、各メディア・SNSを通じた情報流通設計に対する深い理解を基に、マーケティング施策の企画・戦略策定を行う人物を指しております。
８．メディアプロモーターとは、各メディアとリレーションを持ち、メディアのトレンド等への深い理解を基に、メディアへの企画提案からメディア露出までを推進する人物を指しております。

準コア事業：デジタルマーケティング事業
デジタル領域における集客・接客を起点に、コンサルティング業務からプロダクト提供まで統合的に支援を行うB to Bサービスとなっております。



（注）９．デジタル広告プラットフォーム等に対する広告配信・広告出稿を代行するサービスを指しております。
10．Web接客ツールとは、サイトに訪問したユーザーの訪問/閲覧/購買履歴データをもとに、訪問者の趣味趣向を把握し、サイト上で訪問者に対して適切な情報訴求を行い、サイトからの離脱防止・サイト内の回遊促進・コンバージョン率向上の効果が見込めるサービスを指しております。

育成事業：PRプラットフォーム事業

主に中小/スタートアップ企業における採用・販促・広報・PRの課題を解決するため、TikTokを中心としたソーシャルメディアプラットフォームを活用したサービスを提供するB to Bサービスとなっております。

採用・販促の支援を行う株式会社トレプロ、株式会社マテリアルリンクス



以下において、各事業セグメントの事業の具体的な内容を記載いたします。

なお、当連結会計年度における当社グループの連結売上収益に占める各事業セグメントの売上収益（セグメント間の内部売上収益等を除く）の割合は以下のとおりです。

・PRコンサルティング事業：70.7%

・デジタルマーケティング事業：16.8%

・PRプラットフォーム事業：12.5%

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　６．セグメント情報」に記載のとおりです。

(1) PRコンサルティング事業

（事業の概要）

PRコンサルティング事業には、株式会社マテリアル（当社グループにおける中核子会社）、株式会社ルームズ、キャンドルウィック株式会社が属しており、当社グループのコア事業として位置づけております。主に国内大手企業と取引を行っており、PRに関する知見・経験を持つプロフェッショナル人材が同事業の価値提供の源泉となっております。

具体的には、PRの各種手法（情報番組やドラマへ露出を目指すテレビPR、新商品・サービス等の紹介・発信を行うイベントの実施、SNSを用いたキャンペーン等）を中心に、広告を含むマーケティングコミュニケーションの各種施策を用いて、企業等のブランド・商品・サービス等の情報をメディア・SNSを通じて消費者/生活者等のステークホルダーに届け、認知度の向上や認知の変容を起こすための戦略設計から施策の実行までを支援しております。

（事業の収益形態）

プロジェクト型で契約の締結、サービスの提供、対価の受領を行うスポット契約が主たる取引形態となり、プロジェクトごとの成果物を納品した時点で収益認識を行っております。また一部の取引において、一定期間にわたる契約を締結し、契約期間にわたってサービス提供を行い、当該継続的なサービス提供に対して対価を受け取るリテナー型の契約を締結しております。なお、顧客へのサービス提供は、広告代理店との契約に基づいて行う代理店取引と、顧客と直接契約を締結する直接取引が存在します。

(2) デジタルマーケティング事業

（事業の概要）

デジタルマーケティング事業には株式会社マテリアルデジタル、株式会社Bridgeが属しており、当社グループにおける準コア事業として位置づけております。主に国内の中堅～大手企業と取引を行っており、デジタルマーケティングにおける知見・経験を持つプロフェッショナル人材及び顧客の課題を解決するプロダクトが同事業の主な価値提供の源泉となっております。

具体的には、デジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計、実行の支援（主にデジタル広告運用支援）及び広告クリエイティブ制作業務を主として行っております。

加えて、Web接客ツール「Flipdesk（フリップデスク）」の提供を通して、主にECサイトを含むウェブサイトを運営する事業者が、サイトへ訪問した消費者/生活者等のステークホルダーに対して、１人ひとりに合わせた最適なコミュニケーションをサイト上で行い、より良い顧客体験を生み出すための支援をしております。

（事業の収益形態）

戦略設計及び広告クリエイティブ制作業務については、主に役務の提供又は制作物の納品が完了した時点で収益認識を行っております。

デジタル広告運用支援については、毎月のデジタル広告配信・広告出稿額に一定の割合を乗じた金額を対価として受領しており、当該配信・出稿が行われた時点で収益認識を行っております。

Web接客ツールの提供については、月額課金制で顧客から対価を受け取るサブスクリプション方式で、毎月のサービス提供に基づき収益認識を行っております。

(3) PRプラットフォーム事業

（事業の概要）

PRプラットフォーム事業は当社グループにおける育成事業として位置づけ、主に中小/スタートアップ企業と取引を行っており、同事業が保有または活用する様々なプラットフォームが主な価値提供の源泉となっております。

具体的には、主に以下の２つのサービスを提供しております。

・TikTokを活用した採用支援を行う「TREND PRODUCE（トレンドプロデュース）」の提供（株式会社トレプロ）
・TikTok Shopをはじめとしたプラットフォーム及びソーシャルコマースにおける販促支援（株式会社マテリアルリンクス）

（事業の収益形態）

「TREND PRODUCE（トレンドプロデュース）」は、契約に基づいて主として月額で顧客から対価を受け取るサブスクリプション方式で、毎月のサービス提供に基づき収益認識を行っております。

TikTok Shopをはじめとしたプラットフォーム及びソーシャルコマースにおける販促支援は、プロジェクト型で契約の締結、サービスの提供、対価の受領を行うスポット契約が主たる取引形態となり、プロジェクトごとの成果物を納品した時点で収益認識を行っております。

また各事業セグメントに共通する当社グループの主な強み・特徴は以下の３点となります。

１．グローバル水準のプランニング（注11）力

PRコンサルティング事業では、PR発想/ストーリーテリングに基づくマーケティングコミュニケーションの戦略設計を行う専門部署を有しており、各ステークホルダーへの情報流通を設計するプランニング力に強みがあると認識しております。

同部署に所属するプランナーが専門的にプランニング業務に従事することによって、結果としてPRコンサルティング事業のプランニング力はグローバル水準で高い評価を受けていると認識しております。

当社グループは、当該プランニング力を生かし、従来はパブリシティ獲得支援に特化していた支援範囲を、デジタルマーケティング領域を含むマーケティング課題全体に拡大しております。

当社グループの顧客の支援範囲の変化



（注）11. プランニングとは、ブランド・商品・サービスの各種マーケティング施策の選定及び全体設計を行う業務を指しております。

2．強い採用力

１に記載したグローバル水準での高い評価等により、当社グループの採用市場における認知度が高まっており、新卒及び中途採用における応募者数は増加しております。結果として当社グループは優秀な人材を厳選採用する採用力を有しており、特にコア事業であるPRコンサルティング事業、準コア事業であるデジタルマーケティング事業において優秀な人材の確保に注力しております。

3．連続的なM&Aの実行力

当社ではM&A専門チームを有し、M&A案件の発掘からPMI（Post Merger Integration）までのプロセスを一気通貫で着実に実行できる体制を整えております。特にPMIにおいては、ミドル・バックオフィス機能は持株会社である当社の管理部門に移管する方針とすることで堅実な費用面の統合効果の創出とガバナンスの整備・強化を図り、新たに参画した会社が事業に集中できる体制を構築するとともに、各グループ会社の幅広い顧客群に対して各社が連携してサービス提供を行う体制を整えております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社マテリアル (注)２、５	東京都港区	10,000	PRコンサルティング事業	100.0	管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸借 役員の兼任：２名
株式会社ルームズ	東京都新宿区	10,000	PRコンサルティング事業	100.0	管理業務の受託
キャンドルウィック株式会社	東京都千代田区	7,000	PRコンサルティング事業	100.0	管理業務の受託
株式会社マテリアルデジタル (注)５	東京都港区	500	デジタルマーケティング事業	100.0	管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸借 役員の兼任：１名
株式会社Bridge (注)２	東京都港区	44,994	デジタルマーケティング事業	51.0	管理業務の受託
株式会社CONNECTED MATERIAL (注)２、４	東京都港区	90,000	PRプラットフォーム事業	100.0	管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸借
株式会社マテリアルリンクス (注)７	東京都港区	1,000	PRプラットフォーム事業	100.0	管理業務の受託 事務所の転貸
株式会社トレプロ (注)２、５、７	東京都港区	10,000	PRプラットフォーム事業	100.0	管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸借
株式会社マテリアルキャピタル (注)７	東京都港区	10,000	全社（共通）	100.0	役員の兼任：１名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．債務超過会社であり、2026年８月末時点で債務超過額は16,790千円であります。
５．株式会社マテリアル、株式会社マテリアルデジタル及び株式会社トレプロについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
日本基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社マテリアル	株式会社マテリアルデジタル	株式会社トレプロ
(1) 売上高	5,302,552	1,075,292	925,740
(2) 経常利益	733,023	191,243	235,559
(3) 当期純利益	494,164	127,975	147,224
(4) 純資産額	764,347	578,279	973,919
(5) 総資産額	1,607,400	850,363	1,109,428

６．株式会社PRASは、2026年３月31日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社マテリアルを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
７．株式会社マテリアルリンクスは、前連結会計年度において非連結子会社でありましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社トレプロは2025年９月30日付で全株式を取得したため、株式会社マテリアルキャピタルは2026年６月24日付で新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書（以下、本書という）提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「Switch to Red.」（個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。）をビジョンに、「Switch the Materials to Red.」（すべての個性に情熱を灯し、可能性を最大化する。）をミッションに掲げております。また当該ビジョン・ミッションを実現するために５つのバリューを設定し、ビジョン・ミッションと共に経営戦略の策定や経営の意思決定における根幹の考え方・価値観として位置づけ、グループ全体として持続的成長を目指しております。

また当社グループは、2026年８月期～2028年８月期を対象とした中期経営計画を2025年10月14日に発表しており、中長期のビジョンとして「PR発想をコアとしてマーケティング業界の第４極となる」を掲げております。





(2) 経営環境

当社グループが属するマーケティングコミュニケーション領域では、テレビ・新聞・雑誌・ラジオのいわゆる４大マスメディアの影響力も大きい中、SNSや動画配信サービスといったソーシャルメディアの影響力もますます高

まっていると認識しております。またSNS等の影響力の高まりによって、マスメディアだけでなく、個人や特定の集団が多様な情報を発信・受信するようになり、様々な情報や意見が社会に広がるようになっております（１億総メディアの時代）。

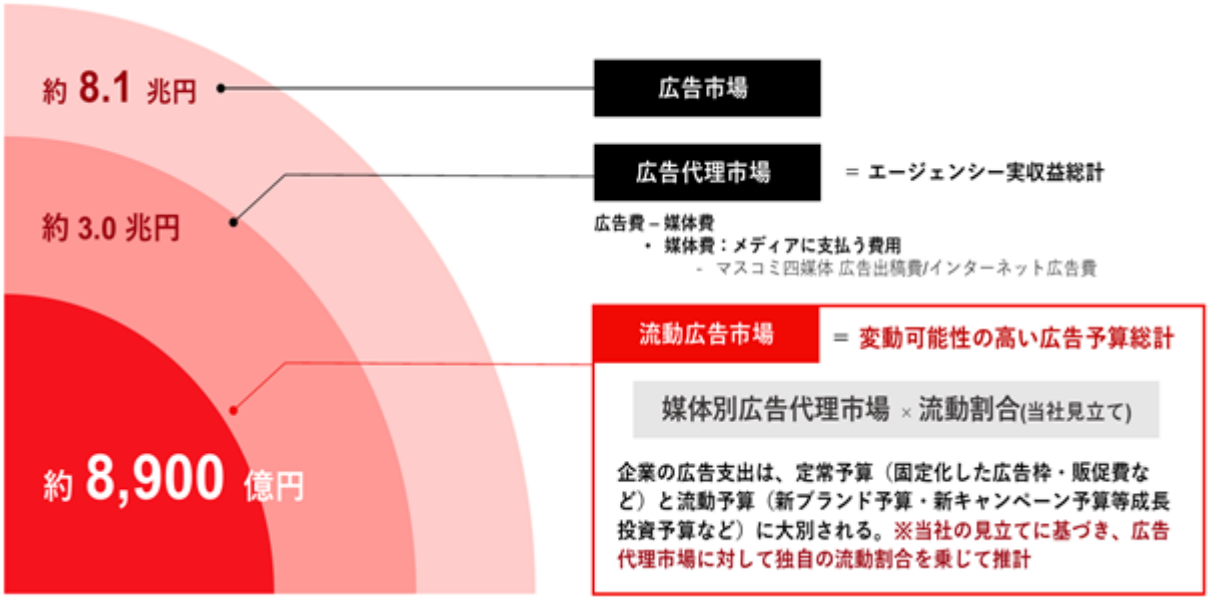
従来のマーケティングコミュニケーションの目的は、多くの消費者/生活者に情報を知らせることであり、マスメディアを活用し、自社が伝えたいことを統一的なメッセージでより多くの消費者/生活者に届けることが重要とされておりました（一方通行の時代）。

しかし上記の環境変化に伴い、現在のマーケティングコミュニケーションにおいては、顧客と消費者/生活者等のステークホルダーの深い関係性・リアクションを得ることを目的として、企業と消費者/生活者等のステークホルダーの共通の興味・関心を軸にトライブコミュニケーション（特定のトライブに向けた情報発信・コミュニケーションを行い、トライブ内での商品・サービスの認知度向上等を行うこと）を行うため、PR発想/ストーリーテリングが欠かせない発想術となっております。

マーケティングコミュニケーション領域における変化



なお日本国内の広告市場は2025年において8兆623億円（前年比5.1%増）と成長しており、その内、インターネット広告市場は2025年において4兆459億円（前年比10.8%増）と広告市場全体の成長を牽引しております（出典：株式会社電通が2026年３月５日に発表した「2025年日本の広告費」）。また上記の日本の広告市場の内、当社グループが対象としている市場は約8,900億円（「2025年日本の広告費」に基づき当社にて算定）と考えております。



(3) 経営戦略等

2025年10月14日に発表した中期経営計画における重点施策は以下の４点となります。

・採用の加速によるサービス供給体制の強化

特にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業において、価値提供の源泉であるプロフェッショナル人材の採用・育成を積極的に行うとともに、当該プロフェッショナル人材が生産性高く顧客へサービス提供を行うための業務フローやプロジェクト管理体制等を高度化することで、引き続きPR発想/ストーリーテリングを用いてステークホルダーの認知度の向上・認知の変容を戦略から実行まで支援及びデジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計、実行支援を行ってまいります。

・AI活用による生産性の向上

主にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業において、AI Agentの活用等によるオペレーションや組織のあり方の抜本的な改革を行い、PRパーソンやデジタルマーケターの生産性の大幅な改善を図ってまいります。

・TikTok活用によるPRプラットフォーム事業の成長加速

PRプラットフォーム事業において、TikTokを用いた採用支援サービスを提供する株式会社トレプロ、TikTok Shop等のソーシャルコマース領域を支援する株式会社マテリアルリンクスを中心に、プラットフォームとして大きく拡大するTikTokを活用した事業をグループ全体の進化の１つの軸とします。

・東南アジアへの進出

当社グループでは、マーケティングコミュニケーションの市場として中長期的に大きな成長が見込まれる（注１）東南アジア圏への進出を開始しております。具体的には、東南アジアにおける自社拠点の立ち上げ、東南アジアを拠点として事業を行うPRエージェンシーとの業務提携やM&Aを行うとともに、日本国内の顧客の東南アジア進出におけるマーケティングコミュニケーション領域の支援を行ってまいります。

（注）１．東南アジアにおける広告市場は、2025年：28.34 billion USDに対して、2030年には、56.51 billion USDと大きく拡大が見込まれております（出典：Mordor Intelligenceが発表した「Southeast Asia Advertising Market Size & Share Analysis - Growth Trends And Forecast (2025 - 2030)」）。

加えて、M&Aにつきましては引き続き、対象領域、対象会社または対象事業単独での成長可能性及びシナジーによるグループ全体の企業価値向上の可能性等において一定の規律を持った上で、戦略的なM&Aを実施することにより、当社グループの強みを生かすことができる周辺領域への進出・拡大を図ってまいります。

具体的には以下の方針のもと、M&Aを検討・実行しております。



（注）２．評価された事業価値をM&A対象会社の調整後EBITDAにて割った数値となります。
（注）３．当初計上されるのれん金額をM&A対象会社の調整後利払前税引前利益で割った数値となります。

今後も、各事業セグメントにおいて、市場の動向や技術の進歩も踏まえながら、将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を獲得できるサービスの開発に取り組み、顧客のブランド価値の最大化を総合的にサポートできる事業の強化を継続的に進めることで、業界における競合優位性を強化し企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、グループ全体の主な経営指標として売上収益、粗利（注１）、営業利益を特に重視しております。またPRコンサルティング事業に属する株式会社マテリアルの成長性を示す指標としてPRパーソン数（注２）、生産性を示す指標として同社のPRパーソン１人あたり粗利額（注３）を重要指標と考えております。

（注）１．案件から得られる売上収益から、案件進行に係る外注費を差し引いた金額であり、社内の人員によって獲得した利益の金額を示しております。
２．PRパーソン数は、株式会社マテリアルの年間平均従業員数であります。
３．株式会社マテリアルの粗利をPRパーソン数で除した数値を12で除した数値となり、１人の従業員が月次で獲得する粗利金額の平均値を示しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、(1) 及び(3) に記載した経営の基本方針及び経営戦略等を遂行し、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

① 人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、特にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業における人材の採用と育成強化が重要であると認識しております。

既存の従業員を含む人材市場における当社グループの魅力を高めるため、制度面では福利厚生や研修の充実、グループ間の人材交流等を伴う多種多様な経験を通じた育成制度の構築を、組織風土面では多種多様な人材や働き方を受け入れる価値観の醸成を行ってまいります。さらに、将来の当社グループを担う人材の採用のため、積極的な新卒採用を進めていく方針であります。またグローバル案件への対応、海外進出を見据えたグローバル人材の育成・採用が重要であると認識しております。

② 事業体制の強化と収益性の向上

顧客への付加価値の高い領域への人員の投下を実現し、引き続き更なる新規顧客の獲得、既存顧客との継続的な取引関係の維持が重要であると考えております。

そのため、AIを活用した抜本的な業務内容の見直しを行い、生産性の改善、属人性の排除によるオペレーショナルエクセレンス、即ち企業が価値創造のための業務の品質・効率性を徹底的に磨き上げることで競争上の優勢を構築している状態の実現、外部パートナーとの効果的かつ効率的な連携を行ってまいります。また、当社グループの強みである情報流通の設計術の更なる言語化、形式知化により、組織としてのレベルアップを図り、顧客への提供価値及び請求単価を向上させてまいります。

③ 組織規模の拡大を牽引する経営基盤の強化

当社グループは、既存事業の成長に加えて、M&Aを成長戦略の１つとしております。

PMIを含むM&Aのプロセスを効果的かつ効率的に推進するため、M&A専門チームの人員強化に加えて、管理部門の人員増強と筋肉質な組織に向けて業務の標準化を行ってまいります。またグループ全体としての経営管理の高度化に加えて、取締役会の強化、内部監査・内部統制の強化、IR・SR活動の更なる活発化等により、コーポレートガバナンスを引き続き強化してまいります。

④ 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 考え方・体制

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① ガバナンス

当社グループは、公正かつ透明な企業活動を目指し、経営の効率性の追求と健全性を確保することで、コーポレート・ガバナンス体制の継続的な向上に努めてまいります。取締役会は、事業に精通した取締役と客観的な視点を持つ独立社外取締役とで構成し、効率的かつ透明性の高いガバナンス体制を構築しております。

詳細は、「第４　提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

	人数（人）	割合（%）
取締役	6	―
社外取締役	4	66.7
女性取締役	1	16.7

（注）人数及び割合については、当社単体ベースで算出しております。

② 戦略

当社グループは、サステナビリティの実現に向けて「事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献すること」と「持続的な事業活動を支える基盤を築くこと」の２つの観点から、以下の６つのマテリアリティを設置しております。

ⅰ．持続可能な社会の実現を目指す顧客の社会関係資本構築を支援
ⅱ．高い専門能力や価値提供力を身につけた人材の育成
ⅲ．社員一人ひとりの個性を尊重する健康的な労働環境の整備
ⅳ．企業や事業が社会に及ぼす影響力に対する責任
ⅴ．透明性が高く柔軟で健全なガバナンス体制
ⅵ．ステークホルダーとの対話と課題解決への取り組み

当社グループとステークホルダー双方にとって重要度の高い上記のマテリアリティに取り組むことで、企業活動を通じた持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

③ リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスク管理方針及び管理体制について「リスク管理規程」を定め、その方針及び体制に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的に開催し、サステナビリティに関する事項を含める事業活動上のリスクに対して適切な管理を行い、リスク発生の未然防止に努めております。

サステナビリティに関する事項を含む事業活動上のリスクの詳細は、「３　事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 気候変動に対する取組

当社グループでは「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの加盟を行っており、ステークホルダーが希求する環境配慮施策に積極的に取り組んでおります。

（当社グループにおける環境配慮施策の事例）

① 地球温暖化防止に貢献する植物「ケナフ」を使用した家具を開発し、自社オフィスに使用
② オフィスでのペットボトルのごみ削減のために、マイボトルを推奨（社員にタンブラーを配布）
③ デジタル機器の積極的な導入によるリモートワーク環境の提供、ペーパーレス会議の推進など紙類を中心に組織的な廃棄物削減を推進
④ 社員の給与明細や顧客への見積/請求書など経理関連のデジタル化
⑤ 勤務中の移動にバイクシェアの推奨
⑥ PRイベント実施時に環境に配慮した取り組みを推奨する「グリーンガイドライン」を作成・発行

上記の施策に加え、今後も継続的に気候変動に対する取り組みを実行してまいります。

(3) 人的資本経営の取組

① 戦略

経営方針・経営戦略等と関連付けた人材戦略及び従業員の給与等の決定に関する方針は、「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。当該人材戦略に基づく人材の育成及び社内環境整備に関する具体的な取組は、次のとおりであります。

企業が持続的に成長するためには、常に新しい価値を創造し、社会から必要とされる存在でなければなりません。当社グループは、あらゆるビジネスのマーケティングコミュニケーションを総合的に支援する専門事業集団であり、高い専門能力や価値提供力を身につけた人材が欠かせません。

そのため、私たちの価値創造の源泉は「人」であり、人材の成長が事業の成長とその先にあるビジョン達成のためのドライバーであると信じております。

私たちは「Switch to Red.」（個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。）をビジョンに掲げ、当該ビジョンを実現するために５つのバリュー「Fun First」「Focus on」「Be a Hero」「Aim Higher」「Make New」を設定しております。

多様な人材が集まり、当社グループのバリューに共感し、体現することで、ビジョンを実現することができると考え、当社グループの一員として同時にそのような人材が持続的に働けるために、人材開発や働きがい向上、働く環境の改善に取り組んでまいります。

（人材開発）

事業目標を達成し組織が成長するためには、一人ひとりの成長を加速し、多様な人材の働きがいを高めることが重要と考えており、これを実現する全社的な仕組みとして、次の取組を実施しております。

ⅰ．「アングルチェック」

社員一人ひとりの成長をサポートする仕組みとして、１on１ミーティングを月１回実施しております。社員が上司と目標の進捗や中長期的な能力開発・キャリアプラン、ワークライフバランスなどについて対話する機会を設けることにより、社員一人ひとりの成長を加速させ、働きがいを高めることを目的としております。

ⅱ．「New Hero MTG」

組織の成長に繋げる仕組みとして、社員のパフォーマンスとポテンシャルについて役員とマネージャーが共有・議論し、後継者育成計画や昇格・配置などについて協議及び決定する会議を年２回開催し、多様な人材を抜擢し活躍できる環境作りを目的としております。

ⅲ．「パフォプレ」

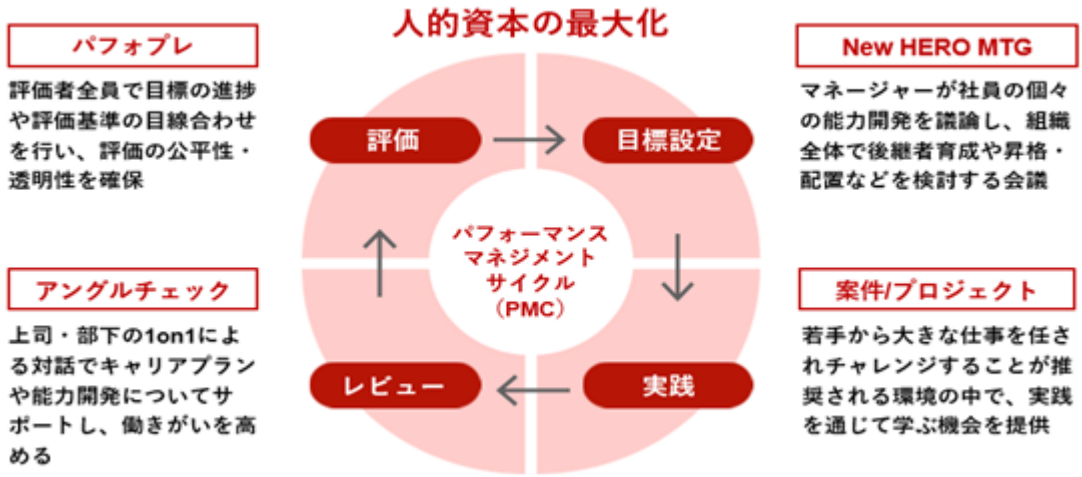
評価目標の進捗と評価について、評価者が集まり目線合わせを行う会議を年２回開催し、人事評価の公正性と透明性を確保しております。

ⅳ．「キャリアトラック」

社員自身が中長期的なキャリアイメージを描けるよう、複数部署・業務領域を経験しながらキャリアアップを目指す「スタンダードトラック」と、特定領域で著しい能力を発揮し同一部署でキャリアアップする「エキスパートトラック」を設け、社員のキャリア志向やパフォーマンスをもとにトラックを決定し、個人の希望に合わせたキャリアパスの設計を行っております。

ⅴ．「キャリアデザインミーティング」

入社３年目及び５年目を対象として、社員のキャリア志向やパフォーマンスをもとに、キャリアトラックに即した異動の検討を目的とした人事面談及び役員・マネージャーによる会議を実施しております。



（研修制度・能力開発の取り組み）

上記の人材開発の取組に加え、自律した多種多様な人材が集まる組織の価値を更に高めるべく、当社グループならではの研修制度を通じた社員の専門的な能力開発に注力しております。

ⅰ．ブランドビルディング研修

当社グループに共通する「階層別研修（キャリア・スキル・ナレッジ）」の一環として位置付けている社内研修制度であります。実際にフロントで活躍している社員自らが登壇し、グループ会社間の理解促進を図るとともに、外部講師や顧問等による専門的な知識を学ぶ研修を実施し、職種や部署に関係なく専門的な知識を習得することで、社員一人ひとりのスキルアップやキャリア形成・促進を支援しております。

ⅱ．PRプランナー資格認定の取得推進

株式会社マテリアルの新入社員を対象に、当社グループの事業に必要なスキルとして、2007年に日本パブリックリレーションズ協会が設立した日本で唯一の広報・PR資格認定制度であるPRプランナー資格認定制度における検定試験の受験及び資格認定の取得を必須事項としております。資格取得費用の会社負担や、希望者に対する当社の専門講師による検定試験に特化した研修の受講など、資格取得の支援を行っております。

（働く環境の改善）

持続的な事業成長には社員のエンゲージメントの向上が欠かせないと考えており、全ての社員が健康で安全に活躍できる労働環境を提供するとともに、一人ひとりの個性を尊重し、自律的に働ける取組を推進しております。具体的には、個々のライフスタイルにあわせて自律的に活躍できる環境を実現するため、フレックスタイム制度、社員の職位に応じた在宅勤務制度、部署異動を志願できるFA制度、書籍購入補助などを設けております。

また、ウェルビーイング向上のための休暇取得を促進するため、リフレッシュ休暇や「マテリアルホリデー」という休暇制度、出産・育児休暇、慶弔休暇、ボランティア休暇などを設け、ワークライフバランスの実現を支援しております。さらに、チーム交流会費用補助や社内報の発行といった施策を通じて従業員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、従業員満足度調査を定期的に実施し、社内環境の改善に向けた具体的な課題を把握しております。

② 指標と目標

当社グループでは、上記において記載した人事・組織戦略方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

項目	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期	2028年８月期(目標)
年次有給休暇取得率	89.3%	92.9%	79.6%	90.0%以上
平均残業時間	14.6時間/月	17.7時間/月	15.1時間/月	20.0時間以内/月
女性管理職比率	42.4%	35.5%	33.3%	50.0%以上
女性役員比率	16.7%	21.7%	20.8%	20.0%以上
女性新規管理職登用比率	66.7%	66.7%	40.0%	50.0%以上

（注）目標及び実績数値については、連結ベースで算出しております。

＜人的資本に関するデータ＞

項目	分類	2025年８月期	2026年８月期
多様性の推進	従業員数	347人	358人
	男女比率（従業員の女性比率）	66.3%	67.3%
	管理職数	31人	36人
	新卒＋中途採用人数	110人	97人
	新卒採用数	39人	48人
	平均年齢	30.4歳	30.6歳
女性活躍推進	女性管理職数	11人	12人
	女性管理職比率	35.5%	33.3%
	女性採用比率	75.5%	72.2%
	女性取締役人数	5人	5人
	女性役員比率	21.7%	20.8%
労働環境の改善	平均勤続年数	2.8年	3.1年
	平均残業時間	17.7時間/月	15.1時間/月
	平均有給取得日数	11.9日	10.1日
	年次有給休暇取得率	92.9%	79.6%

（注）実績数値については、連結ベースで算出しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 景気の変動に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

企業のマーケティング予算は、景気動向によって影響を受けやすく好況の際には予算が増加する一方で、不況の際には予算が削られやすい傾向にあります。今後、国内の景況感が著しく悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

当社グループでは戦略的に様々な業種へと取引を拡大することでリスクを分散しております。

(2) 災害・事故等に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループが事業を遂行又は展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、パンデミックの再発、戦争、テロ、政情不安、社会不安などが発生した場合には、当社グループによるサービス提供の継続が困難となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

当社グループでは災害時の事業継続計画を策定し、速やかに事業を再開できるよう準備に努めております。

(3) メディアとの関係に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループの事業において、様々なメディアとの継続的かつ良好な関係を維持することが顧客へ提供するサービスの品質・効果において重要な要素です。当社グループが誤った情報を提供することでメディアとの信頼関係を失った場合や、競争の激化により相対的に当社グループとメディアの関係が弱体化するなどした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

当社グループは、メディア各社に有用な情報を長期的かつ継続的に提供することで、現在の良好な関係を築いてまいりました。今後も価値ある情報の提供に努め、良好な関係を維持できるよう努めてまいります。

(4) 情報管理に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは業務の性質上、顧客企業の公開前情報などの機密情報を入手することがあります。これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、顧客からの信頼の喪失、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

当社グループでは情報管理の一環としてISMS認証（ISO27001）を取得しており、各種情報管理体制を構築しております。また、定期的な社内教育や内部監査も併せて実施しており、各種情報の取り扱いには細心の注意を払っております。

(5) 人材採用及び育成に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループが安定的な成長を継続するためには、優秀な人材の確保が必要と考えております。今後、人材獲得競争の激化等が生じた場合、当社グループの事業拡大に合わせた人材の確保・育成が困難になる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］
当社グループの経営理念やミッションを理解した上で、顧客に対してサービス提供できる人材の確保を重要な課題として認識し、人材獲得に取り組んでおります。人材育成については、主に業務の実践による教育を通じて、プロフェッショナルとして当社グループの事業への貢献が可能な人材を育成しております。また、当社グループは新卒採用や即戦力の中途人材の採用のため、公平な人事制度や勤務形態、グループ間の人材交流等従業員が定着しやすい環境整備に努めてまいります。

(6) システム障害に関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
当社グループのデジタルマーケティング事業、PRプラットフォーム事業ではインターネット接続や社外のサーバーを利用してサービスを提供しております。何らかの事象によりこれらが利用できなくなった場合、顧客へのサービス提供が難しくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。
［リスクへの対応策］
当社グループは、安定的なサービスの提供を実現するために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する備えを強化しております。

(7) 競合・競争に関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
当社グループのコア事業であるPRコンサルティング事業においては、新規事業者が絶えず参入しております。今後、更なる他社の新規参入により競争が激化し、当社グループが競合企業に対して効果的な差別化等を行うことができない場合、当社グループの顧客層やシェアが変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。
［リスクへの対応策］
当社グループは設立以来、PR関連事業者との長年の取引により関係を構築しているため、当該新規事業者に対して参入障壁を有しているものと認識しております。加えて、当社グループは、PRコンサルティング事業の深化だけでなく、デジタルマーケティング事業、PRプラットフォーム事業も併せ持ち、顧客のマーケティングニーズに対して総合的なソリューションを提供できるビジネス基盤を有していると認識しています。また、新たな事業開発も継続して実施することにより、競合優位性を保持することが可能と考えております。

(8) 売上収益・営業利益の季節的変動に関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
当社グループの売上収益・営業利益は、顧客の決算期が３月に集中していることに伴い季節的変動があり、３月の属する第３四半期の売上収益・営業利益が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については毎期発生する可能性が考えられます。
［リスクへの対応策］
当社グループとしては、顧客に一貫したサービスを提供するビジネスモデルを確立し、年間を通して安定的に継続受注できるベース案件を増やすことで季節的変動によるリスクを低減してまいります。

(9) 法規制に関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
広告表現や広告活動に関する法令・規制・制度の導入や強化、法令等の解釈の変更等がなされる場合があります。法規制等の導入や強化等に対して当社グループが適切に対処できない場合または当該法規制等により顧客の広告活動が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。
［リスクへの対応策］
広告表現や広告活動に関する法令・規制・制度の導入や強化、法令等の解釈の変更等に関しては、常に情報収集を行い、顧問弁護士と連携しつつ適時適切に対処するとともに、社内教育を実施してまいります。

(10) レピュテーションに関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
当社グループでは、サービスの一環としてタレント、インフルエンサー等のキャスティングを行っております。当該タレント、インフルエンサー等が不適切な情報の発信を行うことによって、SNS等で非難が殺到する、いわゆる「炎上」と呼ばれる事象が発生することがあります。この炎上により、当社グループのサービスが意図した通りの効果を発揮しない可能性や当社グループのサービスに対する顧客からの評価が低下する可能性があります。かかる当社グループの取り組みの範囲では防ぐことのできない不適切な情報の発信がなされた場合や、当社グループに直接関係がない場合においても、キャスティングしたタレント、インフルエンサー等の炎上により、批判的な風評

が発生した場合は、顧客からの当社グループのサービス品質に対する評価が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

当社グループにおいては、案件の内容に対応したタレント、インフルエンサー等の起用についてガイドラインを設け、それに沿った発注を行う等慎重を期しており、今後も体制の強化を進めてまいります。

(11) 知的財産権に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、PRコンサルティング事業を中心として、顧客へのサービス提供にあたり知的財産権を取り扱う場合や、新たに制作物を提供する場合等、知的財産権に留意して事業を推進する必要があります。知的財産権は社会や技術の発展とともに増加しているため、網羅的な調査は難しく、今後、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害することにより損害賠償等の請求を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

知的財産権の取り扱いにあたっては、第三者の知的財産権を侵害することがないように細心の注意を払っており、現時点において重大な問題は生じておりません。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、権利関係については、法務グループ・顧問弁護士への確認を徹底し、また、定期的に社内教育を実施してまいります。

(12) 新規事業に関わるリスク

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、事業拡大と収益性の向上のために、積極的な新規事業開発やM&Aに取り組んでいく方針です。不測の事態が発生し、計画通りの成果を挙げることが難しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

新規事業開発やM&Aにおいては、入念な市場分析や事業計画設計、各種デューデリジェンスを行ってまいります。

(13) のれんの減損・子会社株式の評価減について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、今後の事業拡大に向けて必要に応じてM&Aを検討・実施してまいります。

当社グループは、2026年８月期末の連結財政状態計算書において1,870,754千円ののれんを計上しております。M&A実施後の事業環境の変化等により十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと判断した場合は、減損損失を計上する必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理が必要となり、個別財務諸表の業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］

M&A実施時には、将来の収益性について十分に精査・検討を行ってまいります。また、当該資産について、毎期及び減損の兆候が見られた場合にはその都度、減損テストを行っております。当社グループでは該当する事業の業績を定期的にモニタリングし、早期にリスクを把握することで、懸念事項に対して適時適切に対応してまいります。

(14) 繰延税金資産の回収可能性について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

繰延税金資産の計算は将来の課税所得の見通し及び税務上実現可能な利益計画に従い、実現可能性を定期的に評価しております。しかし、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。そのため、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

［リスクへの対応策］
将来の見通しの変化等により事業計画にダウンサイドリスクが判明した場合には、繰延税金資産の回収可能性に関しての見直しの要否を適時に判断できるような体制を構築しています。

(15) 内部管理体制に関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
事業の急速な拡大及び会社規模の拡大に十分な内部管理体制の構築が間に合わない状況が発生した場合、適切な業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。
［リスクへの対応策］
当社グループは、コーポレート・ガバナンスとリスク管理を経営の重要課題として位置づけており、採用の強化や内部管理ルールの徹底により、適切な内部管理体制の構築に努めてまいります。

(16) 株式価値の希薄化に関わるリスク
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
当社グループでは、取締役のみならず、従業員が株主と目線を合わせ、事業に対するオーナーシップを持って行動することを期待し、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。これらの新株予約権の行使により新株の発行がなされた場合または譲渡制限付株式報酬制度に係る新株の発行がなされた場合は、１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。
なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,180,371株であり、発行済株式総数9,877,197株の11.95%に相当します。
将来、これら新株予約権の行使が行われた場合、１株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
新株予約権の行使タイミング等は予見できないため、当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について合理的に予測することは困難と考えられます。
［リスクへの対応策］
権利行使期間において段階的に行使が可能となる条件を付与することで、希薄化の影響が分散するようにしております。また、現時点では、権利行使された場合に割り当てる株式は市場から取得する方針としております。

(17) 大株主について
［リスクの内容と顕在化した際の影響］
当社グループは、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドから、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.（以下「APファンド」と総称する。）が合計で当社株式を3,997,736株（発行済株式総数対比40.47%）保有しています。また、当社社外取締役である喜多慎一郎及び当社社外取締役かつ監査等委員である市川雄介（戸籍名：小坂雄介）は、同社より派遣されております。今後同社の当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの経営その他の事項に関する同社の利益は、他の株主の利益とは異なる可能性があります。
［リスクが顕在化する可能性の程度や時期］
当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期についてはAPファンドが全ての当社株式を処分するまで発生する可能性が考えられます。
［リスクへの対応策］
APファンドは当社株式の上場時において、所有する当社株式の大半を売却しましたが、上場後においても一定の当社株式を保有しています。当社では、同社より、当社株式の将来的な処分時期や手法については未定であるものの、市場価格への影響を極力抑えた手法で対応する旨を聴取しております。加えて、同社より派遣されている取締役につきましては、今後のAPファンドの当社株式の持分等を勘案しながら、将来的には退任を想定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　35. 初度適用」をご覧ください。

①　財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ288,491千円増加し、2,749,577千円となりました。主な要因は、営業債権及びその他の債権が177,661千円、現金及び現金同等物が31,313千円増加したこと等によるものです。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,050,799千円増加し、4,907,924千円となりました。主な要因は、株式会社トレプロの株式取得等によりのれんが1,063,305千円、繰延税金資産が426,829千円、役員への貸付等によりその他の金融資産（非流動）が406,722千円増加したこと等によるものです。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ2,339,291千円増加し、7,657,502千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ777,730千円増加し、2,692,904千円となりました。主な要因は、借入金（流動）が483,088千円、リース負債（流動）が97,311千円、営業債務及びその他の債務が95,954千円増加したこと等によるものです。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,105,986千円増加し、2,561,958千円となりました。主な要因は、株式会社トレプロの株式取得資金の調達により借入金（非流動）が1,130,889千円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,883,716千円増加し、5,254,863千円となりました。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ455,574千円増加し、2,402,638千円となりました。主な要因は、剰余金の配当250,436千円、自己株式の取得247,637千円があった一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益813,245千円を計上したこと等によるものです。

②　経営成績の状況

当社グループは、「Switch to Red.」（個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。）をビジョンとし、また2026年８月期～2028年８月期を対象とした中期経営計画では、中長期のビジョンとして「PR発想をコアとしてマーケティング業界の第４極となる」を掲げ、マーケティングコミュニケーション（注１）領域においてPR発想/ストーリーテリング（注２）をコアとし顧客のブランドの成長を支援する事業を行っております。

当連結会計年度につきましては、当社グループでは引き続き積極的な人材採用、案件管理体制の強化を行い、各事業の規模拡大を図りました。また前連結会計年度にはM&Aによって株式会社Bridgeがグループに参画し、“明日、選ばれるための戦略”であるPRと“今、選ばれるための戦略”であるデジタルマーケティングの融合を目指し、PRコンサルティング事業とデジタルマーケティング事業の連携をより深めております。加えて育成事業であるPRプラットフォーム事業では、TikTokを活用した採用支援を行う株式会社トレプロを2025年９月に100%子会社化し、同事業をグループ全体の進化の１つの軸とするべく注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上収益8,714,876千円（前期比38.6%増）、営業利益1,324,045千円（同63.9%増）、税引前利益1,288,137千円（同62.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益813,245千円（同58.3%増）となっております。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。
なお、株式会社PRASは2026年３月31日付で当社の連結子会社である株式会社マテリアル（PRコンサルティング事業）を存続会社とする吸収合併により消滅し、従来PRプラットフォーム事業に含めていた同社の事業はPRコンサルティング事業に移管されております。このため、前連結会計年度のセグメント数値は、同社の事業をPRコンサルティング事業に組み替えた後の金額で比較しております。

（PRコンサルティング事業）
同事業に属する株式会社マテリアルについて、当連結会計年度は、PRパーソンの採用も順調に進捗するとともに、代理店を通した取引、直接販売取引ともに堅調に推移し、既存顧客からのリピート発注に加え、様々な業種の新規顧客の獲得が進みました。また、同事業に属する株式会社ルームズについて、当連結会計年度では引き続き新規顧客の獲得に注力しました。加えて、キャンドルウィック株式会社においても、既存顧客からの案件の継続受注及び新規顧客の獲得に注力しました。
以上の結果、セグメント売上収益は6,211,690千円（前期比13.2%増）、セグメント利益は1,343,034千円（同11.0%増）となりました。

（デジタルマーケティング事業）
当連結会計年度では、前連結会計年度にM&Aにより子会社化した株式会社Bridgeとの連携を深めながら、デジタルを起点にしたコンサルティング業務の提供、PRコンサルティング事業で培ったPR発想/ストーリーテリングを活かしたデジタル広告運用支援及びクリエイティブ制作業務の提供に注力することで、既存顧客との取引の拡大、新規顧客の獲得が進みました。
以上の結果、セグメント売上収益は1,517,218千円（前期比111.7%増）、セグメント利益は294,676千円（同51.4%増）となりました。

（PRプラットフォーム事業）
当連結会計年度では、TikTokを活用した採用支援を行う株式会社トレプロ（2025年９月30日付でM&Aによって100%子会社化）、TikTok Shop等のソーシャルコマース領域を支援する株式会社マテリアルリンクス（前連結会計年度に事業を開始）を中心に、PRプラットフォーム事業をグループ全体の進化の１つの軸とすべく、顧客獲得に積極的に注力しました。なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社マテリアルリンクスは、重要性が増したため当連結会計年度に連結子会社化しました。
以上の結果、セグメント売上収益は1,144,527千円（前期比714.7%増）、セグメント利益は296,965千円（同1,050.2%増）となりました。

（注）１．マーケティングコミュニケーションとは、ブランド・商品・サービスとそのステークホルダーが双方にコミュニケーションを取りながら行う販売促進等の活動を指し、その手法には、広告やプロモーション、PR、デジタルマーケティング等が含まれております。
２．PRとは、Public Relations（パブリックリレーションズ）の略であり、企業や団体がその組織を取り巻く社会・人々との良好な関係を構築するための活動を指しております。
またPR発想/ストーリーテリングとは、トライブ（共通の価値観や興味を持つ人々が集まってできるコミュニティ）から逆算した情報流通設計により、より多くの人と深い関係性を構築しやすい発想術と定義しております。

③ キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より31,313千円増加し、1,292,578千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果得られた資金は1,432,405千円（前期は1,038,116千円の獲得）となりました。主な要因は、税引前利益1,288,137千円、減価償却費及び償却費411,015千円の計上があった一方で、法人所得税の支払額352,296千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は2,148,321千円（前期は58,325千円の使用）となりました。主な要因は、子会社（株式会社トレプロ）の取得による支出1,633,598千円、貸付けによる支出336,219千円、有形固定資産の取得による支出119,573千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果得られた資金は746,497千円（前期は841,132千円の使用）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,884,330千円、短期借入れによる収入614,502千円があった一方で、短期借入金の返済による支出450,000千円、長期借入金の返済による支出436,694千円、リース負債の返済による支出377,751千円、自己株式の取得による支出248,636千円、配当金の支払額250,216千円等があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載を省略しております。

ｂ．受注実績

当社グループは、受注生産に該当する事項がないため、受注実績に関する記載を省略しております。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
PRコンサルティング事業	6,211,690	13.2
デジタルマーケティング事業	1,517,218	111.7
PRプラットフォーム事業	1,144,527	714.7
報告セグメント計	8,873,436	39.8
調整額	△158,559	―
合計	8,714,876	38.6

（注）１．セグメント間取引については調整額欄で相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
博報堂ＤＹグループ	913,217	14.5	876,569	10.1

（注）博報堂ＤＹグループには、株式会社博報堂ＤＹホールディングス及びその連結子会社が含まれます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

② 財政状態、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「３　事業等のリスク」をご参照ください。

また、経営者の問題認識、今後の方針については、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

ａ．経営成績の分析

（売上収益）

当連結会計年度の売上収益は8,714,876千円（前期比2,426,551千円、38.6%増）となりました。セグメント別の増減要因は、次のとおりです。

PRコンサルティング事業は、積極的な採用によりPRパーソン数が増加（年間平均人数：前期184人、当期206人）するとともに、PRパーソン１人あたり粗利額も1,341千円（前期1,312千円）に向上し、また既存顧客からのリピート発注及び新規顧客の獲得も進み、セグメント売上収益が722,627千円増加しました。

デジタルマーケティング事業は、前連結会計年度に子会社化した株式会社Bridgeの損益が通期で加わり、デジタル広告運用支援の顧客が増加し、セグメント売上収益が800,448千円増加しました。

PRプラットフォーム事業は、2025年９月30日付で100%子会社化した株式会社トレプロ及び当連結会計年度より連結の範囲に含めた株式会社マテリアルリンクスの売上収益が加わり、セグメント売上収益が1,004,037千円増加しました。

なお、セグメント間取引の消去等の調整額により、上記セグメント別増加額の合計と連結売上収益の増加額は一致しません。

また、当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容　④目標とする経営指標の達成状況等」をご参照ください。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度において、売上原価は3,610,062千円（同1,167,832千円増加）となりました。主な要因は、事業拡大及び株式会社トレプロ等の連結子会社化に伴い案件に係る外注費が増加したことです。

結果として当連結会計年度において、売上総利益は5,104,814千円（同1,258,718千円増加）となりました。

売上総利益率は58.6%（同2.6ポイント低下）となりました。これは、PRコンサルティング事業において外注費の比率が高い施策の構成割合が上昇したこと、デジタルマーケティング事業においてWeb接客ツールの提供と比較して原価率の高いデジタル広告運用支援等の売上収益に占める構成割合が上昇したこと等によるものです。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は3,800,509千円（同757,938千円増加）となりました。主な要因は、株式会社トレプロの連結子会社化及び株式会社マテリアルリンクスの連結の範囲への追加に伴う費用の増加、並びに事業拡大に伴う採用強化による人件費及び人員数の増加に伴う各種費用の増加です。なお、IFRSではのれんの償却が行われないため、日本基準に比べて販売費及び一般管理費が減少しております（詳細は「(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報」をご参照ください。）。

結果として当連結会計年度において、営業利益は1,324,045千円（同516,326千円増加）となり、売上収益営業利益率は15.2%（前期は12.8%）となりました。これは、売上総利益率は低下したものの、PRパーソン１人あたり粗利額の向上に加え、売上収益の増加に対して管理部門に係る費用等の全社費用の増加を抑制したことにより、売上収益販売費及び一般管理費率が43.6%（前期は48.4%）となったことによります。

（金融収益、金融費用及び税引前利益）

当連結会計年度において、金融収益は10,608千円（同6,680千円増加）、金融費用は46,516千円（同26,768千円増加）となりました。金融費用の増加の主な要因は、株式会社トレプロの株式取得資金等の借入れに伴い、支払利息が増加したことです。

この結果、税引前利益は1,288,137千円（同496,238千円増加）となりました。

（法人所得税費用、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益）

当連結会計年度において、法人所得税費用は466,711千円（同188,579千円増加）となり、平均実際負担税率は36.2%（前期は35.1%）となりました。

この結果、当期利益は821,425千円（同307,658千円増加）となり、非支配持分に帰属する当期利益8,180千円を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は813,245千円（同299,478千円増加）となりました。

財政状態につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　①財政状態の状況」をご参照ください。

③　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「（１）経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にM&Aの実施、ソフトウェアへの設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、M&A、設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、取引銀行３行との間で当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末の当座貸越極度額の合計は1,229,502千円、借入未実行残高は950,000千円となっております。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は1,841,991千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,292,578千円となっております。

④　目標とする経営指標の達成状況等

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

グループ全体の主な経営指標の推移は以下のとおりです。

（単位：千円）

項目	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上収益	6,288,325	8,714,876
粗利（注１）	4,384,159	5,951,455
営業利益	807,718	1,324,045

主にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業において、それぞれの事業が属する市場の拡大及び各事業における供給体制の強化によって事業規模を拡大した結果、売上収益/粗利/営業利益が増加しております。

PRコンサルティング事業に属する株式会社マテリアルの主な経営指標の推移は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
PRパーソン数（注２）（人）	184	206
PRパーソン１人あたり粗利額（注３）（千円）	1,312	1,341

主に株式会社マテリアルにおいて、同社の属する市場の成長及びそれに伴って増加する案件に対する供給体制を整えるため、PRパーソン数を継続的に増加させております。加えて組織規模/人員数が拡大する中において、AIの活用、経営管理の高度化及び顧客に対する付加価値の高さから逆算した業務フローの見直しやプロジェクト管理体制の強化を行い、生産性を維持・向上させております。

（注）１．案件から得られる売上収益から、案件進行に係る外注費を差し引いた金額であり、社内の人員によって獲得した利益の金額を示しております。
２．PRパーソン数は、株式会社マテリアルの年間平均従業員数であります。
３．株式会社マテリアルの粗利をPRパーソン数で除した数値を12で除した数値となり、１人の従業員が月次で獲得する粗利金額の平均値を示しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第３編から第６編までを除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産	2,454,902	2,747,607
固定資産		
有形固定資産	116,229	193,054
無形固定資産	804,125	1,688,229
投資その他の資産	521,228	1,333,907
固定資産合計	1,441,583	3,215,192
資産合計	3,896,486	5,962,799
負債の部		
流動負債	1,563,278	2,240,594
固定負債	120,757	1,257,112
負債合計	1,684,035	3,497,707
純資産の部		
株主資本	2,157,072	2,401,561
その他の包括利益累計額	―	―
新株予約権	1,150	1,123
非支配株主持分	54,226	62,407
純資産合計	2,212,450	2,465,092
負債純資産合計	3,896,486	5,962,799

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	6,288,325	8,714,876
売上原価	2,442,230	3,608,907
売上総利益	3,846,095	5,105,969
販売費及び一般管理費	3,013,551	3,943,173
営業利益	832,543	1,162,795
営業外収益	7,532	12,655
営業外費用	86,162	61,016
経常利益	753,913	1,114,434
特別利益	30	15,655
特別損失	49	―
税金等調整前当期純利益	753,894	1,130,090
法人税等合計	284,948	464,952
当期純利益	468,946	665,137
非支配株主に帰属する当期純利益	―	8,180
親会社株主に帰属する当期純利益	468,946	656,956

要約連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	468,946	665,137
その他の包括利益合計	―	―
包括利益	468,946	665,137
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	468,946	656,956
非支配株主に係る包括利益	―	8,180

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,024,173	1,184	―	2,025,357
当期変動額	132,899	△33	54,226	187,092
当期末残高	2,157,072	1,150	54,226	2,212,450

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,157,072	1,150	54,226	2,212,450
当期変動額	244,488	△26	8,180	252,642
当期末残高	2,401,561	1,123	62,407	2,465,092

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,251	1,068,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,325	△2,161,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	△497,267	1,124,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	138,658	30,581
現金及び現金同等物の期首残高	1,122,606	1,261,264
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	731
現金及び現金同等物の期末残高	1,261,264	1,292,578

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（連結の範囲の変更）

株式会社Bridgeの株式を取得したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2025年８月末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（連結の範囲の変更）

当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社マテリアルリンクスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社トレプロの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社PRASは、2026年３月31日付で、当社の連結子会社である株式会社マテリアルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　35. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（のれんの償却）

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が175,000千円減少しております。

（リース）

日本基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりましたが、IFRSでは原則としてすべての借手のリースについて使用権資産及びリース負債を計上しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度末の使用権資産が1,407,527千円、リース負債が1,401,878千円（流動412,940千円・非流動988,938千円）それぞれ増加しております。また、支払リース料の計上に代えて使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用を計上すること等により、税引前利益が23,482千円減少しております。

（表示組替）

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは、財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」等に表示しております。

（その他）

上記のほか、未消化の有給休暇に係る負債の計上等による差異が生じておりますが、それぞれの影響額は軽微であります。

これらの結果、IFRSにより作成した連結財務諸表の税引前利益は、日本基準により作成した場合の税金等調整前当期純利益に比べ158,047千円増加し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社株主に帰属する当期純利益に比べ156,288千円増加しております。

5【重要な契約等】

(株式会社トレプロの株式に係る株式譲渡契約)

当社は2025年８月22日開催の取締役会において、株式会社トレプロの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2025年８月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年９月30日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　７．企業結合」に記載のとおりです。

（資金の借入）

当社は、2025年９月18日開催の取締役会において、株式会社トレプロの株式取得資金として下記のとおり資金の借入を行うことを決議いたしました。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　18．借入金　(2) 財務制限条項」に記載のとおりです。

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	945,000千円	945,000千円
(3) 契約締結日	2025年９月26日	2025年９月26日
(4) 借入実行日	2025年９月30日	2025年９月30日
(5) 返済期日	2030年９月30日	2030年９月30日
(6) 借入金利	変動金利（基準金利＋スプレッド）	変動金利（基準金利＋スプレッド）
(7) 返済方法	元金均等返済	元金均等返済
(8) 担保の有無	無	無
(9) 財務制限条項	2027年８月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 2027年８月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。 2027年８月期以降の各四半期の末日における連結の貸借対照表における現預金残高が10億円を下回らないこと。	各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。 2027年８月期以降の各事業年度の決算期におけるDSCR（契約に定める算式により算出される値）を1.1倍以上に維持すること。

(Vero Marketing Services Pte. Ltd.の株式取得に係る基本合意書)

当社は2026年10月14日開催の取締役会において、Vero Marketing Services Pte. Ltd.の発行済株式の80%を取得し子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　34．後発事象」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は553,562千円で、その主なものは本社オフィスの増床に伴う使用権資産の増加であります。

PRコンサルティング事業においては、本社増床等に伴う使用権資産等の計上354,386千円の設備投資を実施いたしました。

デジタルマーケティング事業及びPRプラットフォーム事業においては、重要な設備投資はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	本社設備	80,499	48,684	233,521	2,302	727	365,733	31 (2)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。

２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社マテリアル	本社 (東京都港区)	PRコンサルティング事業	本社設備	12,220	47,667	883,506	1,932	－	945,325	219 (22)
株式会社ルームズ	本社 (東京都新宿区)	PRコンサルティング事業	本社設備	3,853	164	92,790	－	876	97,683	49 (3)
キャンドルウィック株式会社	本社 (東京都千代田区)	PRコンサルティング事業	本社設備	1,112	3,919	31,555	167	－	36,753	10 (6)
株式会社マテリアルデジタル	本社 (東京都港区)	デジタルマーケティング事業	本社設備、ソフトウェア	441	9	99,033	40,044	－	139,527	26 (１)
株式会社Bridge	本社 (東京都港区)	デジタルマーケティング事業	本社設備	－	360	－	－	－	360	15 (－)
株式会社トレプロ	本社 (東京都港区)	PRプラットフォーム事業	本社設備	4,790	1,723	19,652	－	321	26,486	2 (－)
株式会社マテリアルリンクス	本社 (東京都港区)	PRプラットフォーム事業	本社設備	－	－	12,799	－	－	12,799	2 (－)
株式会社CONNECTED MATERIAL	本社 (東京都港区)	PRプラットフォーム事業	本社設備	－	－	34,669	－	－	34,669	4 (２)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。

２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,300,000
計	39,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,877,197	9,877,197	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	9,877,197	9,877,197	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ｉ　第３回新株予約権

決議年月日	2020年２月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役　２ 当社子会社従業員　２
新株予約権の数（個）※	24,400（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　24,400（注）１ 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	545（注）２、３、４
新株予約権の行使期間　※	自　2022年２月15日　至　2030年１月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　545 資本組入額　272.5
新株予約権の行使の条件　※	（注）５
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）６

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は普通株式１株。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

２．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

３．当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{新規発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．（注）２及び３の他、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

５．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。

① 行使期間中に、当社の発行済株式総数の過半数の株式について、第三者(戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.を除く)に対して譲渡することに伴い、戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.が新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）に対して譲渡希望通知を行った場合、又は当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

④ 新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。

６．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２、３、４で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に（注）６．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）５に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨　新株予約権の取得事由

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）５に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ii　第４回新株予約権

決議年月日	2023年５月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２ 当社子会社取締役　１
新株予約権の数（個）※	210,675（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　210,675（注）１ 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,030（注）２、３、４
新株予約権の行使期間　※	自　2025年５月25日　至　2033年５月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,030 資本組入額　515
新株予約権の行使の条件　※	（注）５
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）６

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は普通株式１株。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

２．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

３．当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．（注）２及び３の他、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

５．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。

①　行使期間中に、当社の発行済株式総数の過半数の株式について、第三者(当社の主要株主及び主要株主に準ずる者を除く)に対して譲渡した日、又は当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された日のいずれか早い日から３年経過していることを条件に、当社の連続する２カ年の事業年度の連結経常利益の合計が、当該２カ年目の事業年度の末日において25億円以上を達成した場合（疑義を避けるため付言すると、当該２カ年目の事業年度の末日において本エグジットの実行日又は上場エグジットの日のいずれか早い日から３年を経過していれば足り、また、１度達成すれば足りる。）に限り、本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
④ 新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤ 新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。

６．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２、３、４で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に（注）６．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）５に準じて決定する。
⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
⑨ 新株予約権の取得事由
(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）５に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

ⅰ　第２回新株予約権

決議年月日	2020年２月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	信託契約における受託者　１（注）９
新株予約権の数（個）※	345,296（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　345,296（注）１ 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	545（注）２、３、４
新株予約権の行使期間　※	自　2021年12月１日　至　2030年２月25日（注）５
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　546.1 資本組入額　273.05 （注）６
新株予約権の行使の条件　※	（注）７
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）８

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は普通株式１株。なお、当社が本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．当社が本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

３．当社が本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．（注）２及び３の他、当社が本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

５．行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。

６．本新株予約権は新株予約権１個につき1.1円で有償発行しております。
従いまして、発行価格は行使時の払込金額に1.1円を加算した金額を記載しております。

７．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。

①　本新株予約権の割当を受けた者（以下「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の引渡しを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

② 本新株予約権者は、2021年８月期から2024年８月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員もしくは顧問または業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

８．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２、３、４で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）８．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、（注）８．⑥(a) 記載の資本金等増加限度額から、（注）８．⑥(a) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
（注）７に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）７に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

９．当社の株主である戦略PR投資事業有限責任組合は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員もしくは顧問または業務委託先等の社外協力者向けのインセンティブ・プランとして、2020年２月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年２月17日付で寺田芳彦を受託者として「時価発行新株予約権信託®」（以下「本信託（第２回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第２回新株予約権）に基づき、寺田芳彦に対して、2020年２月26日に第２回新株予約権（2020年２月14日臨時株主総会決議）を発行しております。
本信託（第２回新株予約権）は、当社が、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員もしくは顧問または業務委託先等（以下「当社役職員等」という。）の中から、その貢献期待に応じて受益者を

指定し、寺田芳彦をして、第２回新株予約権400,000個（本書提出日現在１個当たり１株）を段階的に分配させるというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社役職員等に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく予め定められた基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第２回新株予約権の分配を受けた者は、当該第２回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託（第２回新株予約権）は２つの契約（A01及びA02）により構成され、概要は以下のとおりです。

名称	時価発行新株予約権信託®
委託者	戦略PR投資事業有限責任組合
受託者	寺田芳彦
交付日	（A01）：当社の株式が初めて金融商品取引所に上場した日から６か月が経過した日、又は（当社株式が上場する以前において）戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.が保有する当社株式が当社の発行済株式総数の半数未満となる株式の異動が承認された日 （A02）：当社株式が東京証券取引所市場第一部（又はこれに相当する国内外の金融商品取引所）に市場変更した日から６か月経過した日、又は戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.が保有する全ての株式について譲渡が完了した日のいずれか早い日
受益者	受益者適格要件を満たす者 なお、当社は、委託者による信託の趣旨に従って、第２回新株予約権を①グループ全社の企業価値向上に多大に貢献を示す者に対してその期待度に応じて行う交付、②新規採用した当社役職員等に対するインセンティブとしての交付等により分配する予定です。具体的な分配先及び分配数は、新株予約権交付ガイドラインに基づき、評価委員会（代表取締役、取締役及び社外役員の最低３名以上で構成）の審議に基づき決定しております。
信託契約日	2020年２月17日
新株の種類と新株予約権数	（A01）288,000個 （A02）112,000個
信託期間満了日	受益者指定権が行使された日（以下「受益者指定日」といいます。）。 なお、段階的に行使される予定です。
信託の目的	本信託（第２回新株予約権）は、当社役職員等のうち、当社に対して将来的に貢献が期待される者に対して、第２回新株予約権を交付することを目的としております。

（注）第２回新株予約権（A01及びA02）については、2023年12月18日付の当社取締役会決議により、信託契約を終了するとともに、当社グループの役員及び従業員に対して以下のとおり分配いたしました。

当社グループの役員：226,474個

当社グループの従業員：173,526個

10. 権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役２名及び当社子会社取締役５名、当社従業員４名及び当社子会社従業員12名並びに社外協力者１名となっております。

ii　第５回新株予約権

決議年月日	2023年５月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	信託契約における受託者　１（注）９
新株予約権の数（個）※	600,000（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　600,000（注）１ 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,030（注）２、３、４
新株予約権の行使期間　※	自　2025年１月１日　至　2035年３月31日（注）５
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,031.24 資本組入額　515.62 （注）６
新株予約権の行使の条件　※	（注）７
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）８

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は普通株式１株。なお、当社が本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．当社が本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

３．当社が本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．（注）２及び３の他、当社が本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

５．行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。

６．本新株予約権は新株予約権１個につき1.24円で有償発行しております。
従いまして、発行価格は行使時の払込金額に1.24円を加算した金額を記載しております。

７．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。

①　本新株予約権の割当を受けた者（以下「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、第５回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の引渡しを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

②　本新株予約権者は、当社が東京証券取引所の市場に上場していること、かつ、2026年８月期から2029年８月期までのいずれかの期末日において、当社の連結損益計算書から計算されるEBITDA（税引前償却前経常利益

をいう。以下、同じ。）が、1,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、参照すべきEBITDAの概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

③　本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員もしくは顧問または業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④　本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

８．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２、３、４で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）８．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、（注）８．⑥(a) 記載の資本金等増加限度額から、（注）８．⑥(a) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧　その他新株予約権の行使の条件
（注）７に準じて決定する。

⑨　新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）７に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑩　その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

９．当社の株主である委託者（青﨑曹、吉田和樹、関航及び竹中久貴）は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員もしくは顧問または業務委託先等の社外協力者向けのインセンティブ・プランとして、2023年５月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年５月23日付で馬場沙紀を受託者として「新株予約権信託」（以下「本信託（第５回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第５回新株予約権）に基づき、馬場沙紀に対して、2023年５月24日に第５回新株予約権（2023年５月16日臨時株主総会決議）を発行しております。
本信託（第５回新株予約権）は、当社が、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員もしくは顧問または業務委託先等（以下「当社役職員等」という。）の中から、その貢献期待に応じて受益者を指定し、馬場沙紀をして、第５回新株予約権600,000個（本書提出日現在１個当たり１株）を段階的に分配させ

るというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社役職員等に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく予め定められた基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第５回新株予約権の分配を受けた者は、当該第５回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託（第５回新株予約権）は２つの契約（BO1及びBO2）により構成され、概要は以下のとおりです。

名称	**新株予約権信託**
委託者	**青﨑曹、吉田和樹、関航及び竹中久貴**
受託者	**馬場沙紀**
交付日	**（BO1）：当社の株式が東京証券取引所グロース市場へ上場した日から３年経過していることを条件に、直近２か年の決算期末の連結経常利益の合計額が25億円以上かつ直近決算期末日以前３ヶ月の平均時価総額が250億円以上を達成している場合には、達成にかかる当社の決算期末日から６か月が経過した日** **（BO2）：当社の株式が東京証券取引所グロース市場へ上場した日から３年経過しており、直近２か年の決算期末の連結経常利益の合計額が25億円以上かつ直近１か年の決算期末日以前３ヶ月の平均時価総額が300億円以上を達成している場合で、かつ、直近１か年の決算期末の連結売上高が100億円以上かつ連結EBITDAが20億円以上の場合には、達成にかかる当社の決算期末日から６か月が経過した日**
受益者	**受益者適格要件を満たす者** **なお、当社は、委託者による信託の趣旨に従って、第５回新株予約権を①グループ全社の企業価値向上に多大に貢献を示す者に対してその期待度に応じて行う交付、②新規採用した当社役職員等に対するインセンティブとしての交付等により分配する予定です。具体的な分配先及び分配数は、新株予約権交付ガイドラインに基づき、評価委員会（代表取締役、取締役及び社外役員の最低３名以上で構成）の審議に基づき決定しております。**
信託契約日	**2023年５月23日**
新株の種類と新株予約権数	**（BO1）300,000個** **（BO2）300,000個**
信託期間満了日	**受益者指定権が行使された日（以下「受益者指定日」といいます。）。** **なお、段階的に行使される予定です。**
信託の目的	**本信託（第５回新株予約権）は、当社役職員等のうち、当社に対して将来的に貢献が期待される者に対して、第５回新株予約権を交付することを目的としております。**

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年８月１日（注）１.	1,301,538	9,827,197	－	90,000	－	139,015
2024年３月28日（注）２.	50,000	9,877,197	27,140	117,140	27,140	166,155

（注）１．2022年８月１日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社フリップデスク（現　株式会社マテリアルデジタル）及び株式会社ルームズをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、発行済株式総数が1,301,538株増加しております。

２．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　　1,180円
引受価額　　1,085.60円
資本組入額　542.80円
払込金総額　54,280千円

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	15	50	17	28	4,562	4,676	－
所有株式数（単元）	－	2,854	2,496	3,571	15,245	271	74,242	98,679	9,297
所有株式数の割合（%）	－	2.89	2.53	3.62	15.45	0.27	75.24	100.00	－

（注）自己株式423,129株は、「個人その他」に4,231単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
戦略PR投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門４丁目１－28	2,842,856	30.07
10X Investment Ltd.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands（東京都港区虎ノ門４丁目１－28）	916,471	9.69
金山　卓真	東京都港区	508,986	5.38
青﨑　曹	東京都世田谷区	281,831	2.98
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋２丁目４－２	277,200	2.93
吉田　和樹	東京都世田谷区	243,487	2.58
Retweet and Share Ltd.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands（東京都港区虎ノ門４丁目１－28）	238,409	2.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	178,300	1.89
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)（常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１丁目13－１）	115,400	1.22
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	110,500	1.17
計	－	5,713,440	60.43

（注）前事業年度末において主要株主であった10X Investment Ltd.は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 423,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,444,800	94,448	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,297	―	―
発行済株式総数	9,877,197	―	―
総株主の議決権	―	94,448	―

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） マテリアルグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル35階	423,100	―	423,100	4.28
計	―	423,100	―	423,100	4.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会(2025年11月19日)での決議状況 (取得期間2025年11月20日～2026年２月28日)	300,000	246,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	300,000	245,931
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	68
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	0.03
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	0.03

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	411	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）１．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退任に伴い、無償取得したものであります。

２．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	122,291	81,463	―	―
保有自己株式数	423,129	―	423,129	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分及び無償取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、連結配当性向（IFRSベース）25～30%を目安にした累進配当（原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策）を実施していきたいと考えております。なお、IFRSの適用に伴い、配当性向の目安を日本基準の33%からIFRSの当期利益ベースの25～30%に変更しております。

当社グループは、資本効率の高い事業運営を引き続き推進することにより、高い株主還元と成長投資の両立が可能であると考えております。内部留保資金については、今後の企業としての成長と財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、主として人材への投資、M&A等に充当してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針のもと、業績及び経営環境等を総合的に勘案した結果、１株当たり26.10円といたしました。

当社は、期末配当の基準日を毎年８月31日、中間配当の基準日を毎年２月末日としております。また、定款において、これら以外にも基準日を定めて剰余金の配当を実施することができる旨を定めております。

なお、当社は、「会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年11月25日 定時株主総会決議 （予定）	246,751	26.10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーの利益を重視しており、これに応えるべく公正かつ透明な企業活動を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題に位置づけております。経営の効率性の追求と健全性の確保により、株主価値の最大化を図ることが使命であると認識しております。

また、当社は持株会社としてコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、グループ各社の経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上を実現するための施策及び組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

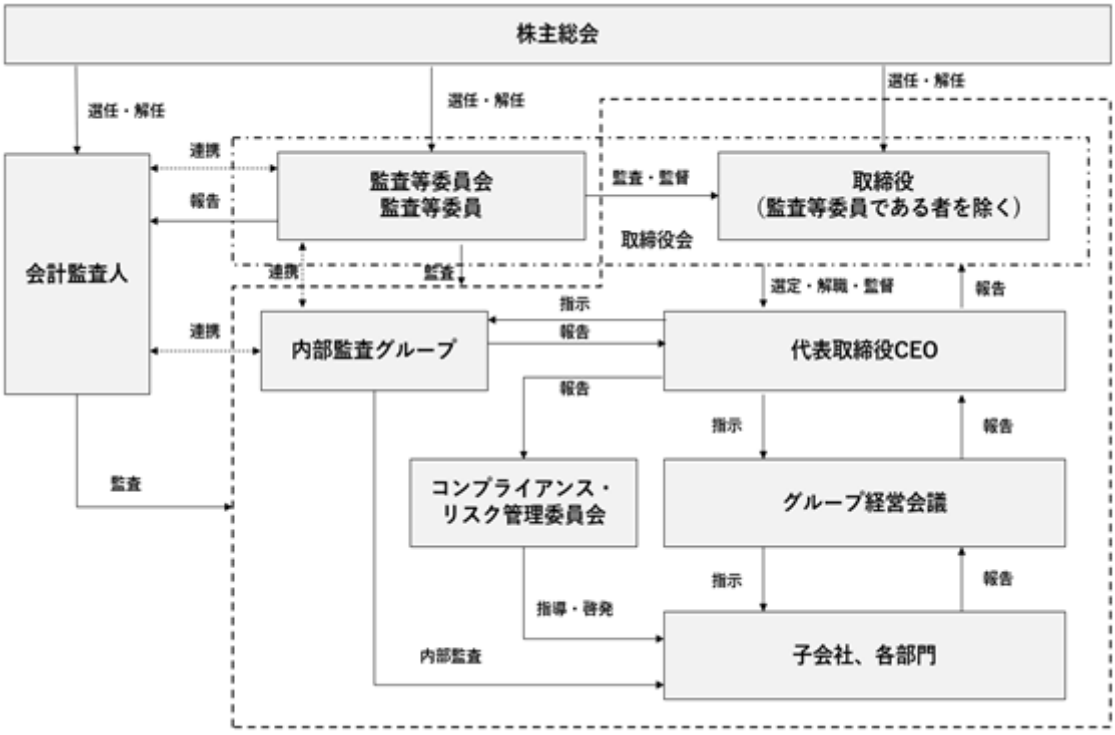
イ　企業統治の体制の概要

当社グループは、2022年４月28日の臨時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社としております。社外取締役で構成される監査等委員会を置くことにより、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定が可能となる体制としました。

ロ　企業統治の体制を採用する理由

独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならずステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対して、社外の目による経営の監視・監督機能を強化することが、当社グループにふさわしい体制であると判断したためであります。

当社の企業統治の体制を図示すると、以下のとおりです。



ａ．取締役会

取締役会は、代表取締役CEO青﨑曹が議長をつとめ、取締役CFO吉田和樹、社外取締役喜多慎一郎及び監査等委員である社外取締役中田正樹、社外取締役市川雄介（戸籍名：小坂雄介）、社外取締役山口さやかの６名で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項及び法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月１回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。なお、経営環境の変化に対して機動性を高めるため、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を５名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと取締役６名（うち社外取締役４名）となる予定です。

ｂ．監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役中田正樹が議長をつとめ、社外取締役市川雄介（戸籍名：小坂雄介）、社外取締役山口さやかの３名で構成され、経営陣からの独立性を確保しております。監査等委員会は、原則として月１回開催しております。各監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役や重要な使用人への意見聴取及び議事録や契約書、重要な決裁書類等の重要な資料の閲覧等を通じて業務監査を行い、取締役の業務執行を適法性だけでなく妥当性の観点も踏まえて監査・監督する体制としております。会計監査では、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類、連結計算書類及び附属明細書につき検討を加えております。監査等委員は、必要に応じて、監査等委員でない取締役との情報交換を行うとともに、内部監査グループの担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。常勤の監査等委員は、取締役会以外の社内会議にも出席し、取締役の業務執行状況を充分に監査できる体制となっております。

なお、当社は2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと社外取締役監査等委員３名となる予定です。

ｃ．内部監査グループ

当社は、当社グループ全体の経営の効率性、適法性、健全性を確保するために内部監査グループ及び内部監査担当者を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性等について、当社各部門及び各子会社に対して年１回内部監査を実施し、代表取締役CEOに結果を報告しております。また、被監査部門に対して業務改善に向け指示を行い、業務の適正化を進めております。

ｄ．グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役CEO青﨑曹が議長をつとめ、取締役CFO吉田和樹、監査等委員である社外取締役中田正樹、並びに子会社の取締役関航、取締役竹中久貴、取締役尾上玲円奈、取締役山村嘉克及び取締役馬場亮平（株式会社マテリアル）、代表取締役川口真司及び取締役小林恒有（株式会社ルームズ）、代表取締役シルベスタ典子及び代表取締役川島彩（キャンドルウィック株式会社）、取締役川端康介及び取締役内田修介（株式会社マテリアルデジタル）、代表取締役松本雄介及び取締役坂本理恵（戸籍名：角谷理恵）（株式会社Bridge）、代表取締役河野貴浩（株式会社CONNECTED MATERIAL）、代表取締役亀山桃子（株式会社マテリアルリンクス）、代表取締役金山卓真及び取締役橋口達也（株式会社トレプロ）によって構成され、原則として毎月１回開催しております。主に、各会社からの業務遂行状況の情報共有や個別の経営課題に関する重要事項の協議等を行っております。

ｅ．コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役CEO青﨑曹が委員長をつとめ、委員長が指名する取締役（社外取締役を含む）及び従業員を委員とし、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理、コンプライアンスに関する事項の報告及び対応策検討の場と位置づけ、原則として半期に１回開催しております。なお、各部門長は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告することとしております。

ハ　内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2022年４月28日の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

ａ．当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループを統括する持株会社として、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定めるなど、当社による子会社に対する適切なサポート及び管理・監督を通じて、当社グループの業務の適正を確保します。

当社において関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保します。

子会社の業務執行について、職務権限規程などの決裁規程の整備を行う他、日常的な当社への報告に加えて、経営の重要な事項については、グループ経営会議にて報告・討議を行っております。

ｂ．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社の取締役会は、定例取締役会を原則毎月１回、臨時取締役会を随時必要に応じて開催し、経営上の重要事項について審議し決議しております。

子会社の業務執行については、原則毎月１回開催するグループ経営会議において子会社の取締役に報告を求め、必要な事項については各子会社の取締役決定または当社取締役会において適切に意思決定を行っております。

ｃ．取締役及び使用人のコンプライアンス体制

当社グループ全ての取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程並びに社会規範を遵守した行動の徹底を図るため、取締役等で構成したコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、子会社取締役と共にコンプライアンス体制の推進とリスク管理を一体で実施しております。

毎年、原則当社グループの全取締役及び使用人に対してコンプライアンス研修を実施し、当社グループのコンプライアンスの啓蒙を図るとともに、顧問弁護士を窓口とした外部通報窓口を設置し、通報窓口の利用方法、通報によって従業員が不利益を被らないこと等内部通報における重要な事項を周知徹底しております。

ｄ．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置しております。必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察及び顧問弁護士など外部専門家と連携・相談を速やかに実施し、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

ｅ．取締役の情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）「ISO27001」の認証を取得し、関連諸規程に則り情報セキュリティ管理施策を継続することにより、取締役及び従業員の職務の遂行に係る情報の保存及び管理を行っております。

ｆ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるリスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規程を定め、優先的に対応すべき重要なリスク管理を実施しております。

取締役の職務執行に係る情報については、重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録につき、法令の定めによる他、社内規程等に基づき、適切な期間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ｇ．監査等委員会への報告体制

当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員である取締役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとします。

ｈ．監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項並びにその他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上のため、監査等委員会の職務の執行に伴って生じる費用の請求が発生したときは、法令が定めるところに従い速やかに処理することとしております。

監査等委員である取締役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査法人に意見を求めるなどの必要な連携を図っております。

ｉ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の評価、人事異動、待遇などについては、監査等委員会の承諾を得ることとしております。

ｊ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の代表取締役CEO及び取締役CFOは、取締役会のもと当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を維持し、継続的な改善を図っております。

ニ　リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、法令遵守はもとより社会規範や倫理に従い、公正で透明性のある経営体制の下で事業展開を図り、企業の社会的使命を果たすために、一人ひとりが守るべき行動基準として2019年３月29日に「企業行動憲章」を以下のとおり制定しております。

１．法令の遵守

あらゆる企業活動の場において、法令を遵守し、社会倫理に適合した良識ある活動を行っております。

２．人権の尊重

すべての人々の人権を尊重し、人種、性別等による差別的取扱いや、個人の尊厳を損なう行為を行いません。

３．環境への対応

環境問題への取り組みは、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的に行動するように努めます。

４．従業員の就業環境整備

従業員の多様性・人格・個性を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、それぞれの能力・活力を発揮できるような安全で働きやすい職場環境を整備します。

５．全てのステークホルダーの尊重

全てのステークホルダーから信頼される存在であるために、各々のステークホルダーを尊重し、密接なコミュニケーションを行い、それを企業活動に活かします。

６．取引先との信頼関係

公明正大な取引関係の上に取引先との信頼関係を築き、相互発展を図るよう努めます。

７．公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話

企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を行い、企業価値の向上を図ります。

８．反社会的勢力への対処

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断します。

９．社会貢献

「良き企業市民」として、自主的に社会貢献活動を行います。

ａ．リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する基本事項を定め、一貫した方針のもとに、健全かつ適切な事業運営の確保に資することを目的として「リスク管理規程」を定めております。当該規程においてリスク管理に関する基本方針を以下のとおり定め、継続的な取り組みを行うこととしております。

(a) 会社の事業に関連するリスクを洗い出して、一覧化する。
(b) それぞれのリスクごとに発生の確率と、発生した場合の影響とを評価する。
(c) それぞれのリスクごとに対策を講じる。
(d) それぞれのリスクが顕在化していないかを、常時、監視する。

リスク管理に関する最高責任者は代表取締役CEOとし、代表取締役CEOの下で適切なリスク管理を実行するためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、法務グループをリスク管理所管部門としております。
コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役CEOを委員長とし、委員長が指名する取締役（社外取締役を含む。）及び従業員で構成されております。同委員会においては、コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み及び研修等の方針の決定の他、法務グループと連携し、問題がある場合は改善指示等を行っております。

ｂ．コンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、コンプライアンスに関する基本事項を定め、一貫した方針のもとに、公正・明朗な事業運営の確保に資することを目的として、「コンプライアンス規程」を定め、その周知徹底を図っており、コンプライアンスの確保・実行の最高責任者を代表取締役CEOとし、代表取締役CEOの下にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。また、法務グループをコンプライアンス所管部門とし、コンプライアンスの推進体制を構築しております。

なお、コンプライアンスの確保・実行を、経営や事業にかかわる最重要課題と認識し、以下の基本方針で積極的な取り組みを行うこととしております。

(a) 法令を遵守するとともに、企業倫理及び社員の行動規範の達成を図る。

(b) 公正で明朗な事業運営に努め、良き企業市民であることを追求する。

また、「内部通報規程」に基づく、内部通報制度を整備しております。

c．情報セキュリティ、個人情報保護法等の体制の整備状況

当社グループは、情報セキュリティについて個人情報及び顧客から開示された秘密情報等を社内外の脅威から保護し、当社グループの役員及び従業員が遵守すべき内容を「個人情報管理規程」等の情報管理に関する社内規程において定めております。情報管理統括責任者は、コーポレートディベロップメント本部長とし、情報管理の総責任者として当社グループの情報セキュリティ管理を統括するとともに、その責任を負うこととしております。当社グループの情報セキュリティに対する基本方針や管理方法等の周知については、社内規程の社内イントラネットへの掲載のほか、定期的に理解度チェックを行うことによって、役員及び従業員への啓蒙、浸透に努めております。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」の認証を取得し、情報管理体制及び情報管理の方法等を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。

個人情報保護法への対応としましては、上記の情報管理に関する社内規程の定めるところにより、個人情報の適正な取扱い・管理・維持に努めております。

d．外部専門家との連携状況及び関係する法令等の改廃動向を適切に把握し、社内に周知するための取り組み

上記のようなリスク管理及びコンプライアンス体制の整備・運用においては、適宜、顧問弁護士への相談を行うほか、監査法人、顧問税理士及び顧問社労士等と連携を図ることとしております。また、各部署の責任者は、関係する法令等の改廃動向に常に配慮するとともに、外部専門家との連携を図るなかで適時・適切に把握できるよう努めております。そのうえで、重要な法令等の改廃が生じた場合には、関係する社内規程等への反映の必要性を検討し、速やかに制定又は改訂ができるような体制としております。さらに、このような法令及び社内規程等の改廃が実施された場合には、コーポレートディベロップメント本部又は各部署の責任者から周知徹底を行うこととしております。

ホ　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社９社（以下「関係会社」という。）を有しており、関係会社に対する管理は、取締役CFOを責任者とし、コーポレートディベロップメント本部を担当部署としております。以下を基本方針とし関係会社管理規程に基づいて管理を行っております。

・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類等の提出を求めるものとする。

・経営上の重要事項等の決定については当社が参画・承認を行い、その結果について報告を受けるものとする。

なお、決裁権限については、職務権限規程別表の決裁権限一覧表に沿って、子会社で起案した事項についても、当社が承認及び確認等をすることとしております。

③　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

④　取締役の選任の決議要件

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑤　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（a）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を可能とすることを目的とするものです。

（b）取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑥　株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑦　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

⑧　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びその子会社の取締役、監査役及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合、当該保険契約によりかかる損害につき填補することとしておりますが、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反に起因するもの等については填補の対象としないこととしております。

⑨　取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を原則として月１回開催しており、必要に応じて随時開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

2025年９月１日から2026年８月31日まで

氏名	開催回数	出席回数
青﨑　曹	18回	18回
吉田　和樹	18回	18回
喜多　慎一郎	18回	18回
中田　正樹	18回	17回
市川　雄介（戸籍名：小坂　雄介）	18回	18回
山口　さやか	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、事業計画の進捗状況、重要な営業戦略、内部統制・コンプライアンスに関する事項、人事に関する事項、設備投資に関する事項等であります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

イ　2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。
男性5名　女性1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役CEO	青﨑　曹	1987年12月３日生	2010年４月　Coach Japan LLC（現　タペストリー・ジャパン合同会社）　入社 2011年11月　㈱マテリアル　入社 2013年11月　㈱マテリアル　取締役 2018年６月　㈱Social Video News（現　㈱CONNECTED MATERIAL）　代表取締役 2019年２月　当社　代表取締役CEO（現任） ㈱マテリアル　代表取締役（現任） ㈱LENS COMMUNICATIONS（現　㈱マテリアルリンクス）　代表取締役 2021年２月　㈱ルームズ　取締役 2021年４月　㈱マテリアルパートナーズ（現　㈱CONNECTED MATERIAL）　代表取締役 2023年４月　㈱フリップデスク（現　㈱マテリアルデジタル）　代表取締役（現任）	（注）３	281,831
取締役CFO	吉田　和樹	1988年１月30日生	2010年４月　あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）　入所 2016年11月　㈱ボストンコンサルティンググループ（現　ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）　入社 2019年８月　当社　入社 2021年２月　㈱ルームズ　取締役 2021年11月　当社　取締役CFO（現任） 2022年４月　㈱マテリアル　取締役	（注）３	243,487
取締役	喜多　慎一郎	1970年６月８日生	1993年４月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド　入社 2003年10月　㈱アドバンテッジパートナーズ　入社 2012年４月　㈱やすらぎ（現　㈱カチタス）　取締役 2015年３月　フクバデンタル㈱（現　アイオニック㈱）　取締役 2015年10月　日本ポップコーン㈱　取締役 2016年２月　イチボシ㈱　取締役 2016年10月　㈱ウェイブダッシュ　取締役 2016年10月　㈱エムピーキッチン　取締役 2017年４月　ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジーズ㈱　取締役 2018年３月　㈱やる気スイッチグループホールディングス（現　㈱やる気スイッチグループ）　取締役 2018年７月　㈱ネットプロテクションズホールディングス　取締役 2019年２月　当社　社外取締役（現任） ㈱マテリアル　取締役 ㈱マテリアルパートナーズ（現　㈱CONNECTED MATERIAL）　取締役 2019年10月　㈱コスモライフ　取締役 2020年７月　㈱アドバンテッジパートナーズ　代表取締役（現任） 2020年９月　フィード㈱　取締役 2021年11月　サステナブル・バッテリー・ソリューションズ㈱（現　エナジーウィズ㈱）　取締役 2021年11月　サステナブル・バッテリー・ホールディングス㈱（現　エネソルブホールディングス㈱）　取締役（現任） 2022年11月　大宝工業㈱　取締役（現任） 2023年２月　㈱NFCホールディングス（現　㈱保険見直し本舗グループ）　取締役 2023年４月　㈱ネットジャパン　取締役（現任） 2024年12月　㈱クオリティファースト　取締役（現任） 2025年７月　スペースバリューホールディングス㈱　取締役（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	中田　正樹	1952年３月12日生	1976年４月　㈱絵里奈（現　田中興産㈱）　入社 1982年６月　ヤマトインターナショナル㈱　入社 2013年11月　同社　常勤監査役 2018年11月　当社　監査役 2021年２月　㈱ルームズ　監査役 2022年４月　当社　社外取締役監査等委員（現任） ㈱マテリアル　社外監査役（現任）	（注）４	3,200
取締役 （監査等委員）	市川　雄介 （戸籍名： 小坂　雄介）	1975年８月20日生	1998年４月　㈱日本興業銀行（現　㈱みずほ銀行）　入行 2003年３月　㈱アドバンテッジパートナーズ　入社（現任） 2016年２月　イチボシ㈱　取締役 2017年５月　㈱おいしいプロモーション（現　オイシーズ㈱）　取締役 2017年11月　㈱ビジョナリーホールディングス　取締役 2018年８月　㈱庫や　取締役 2018年10月　㈱ネットプロテクションズホールディングス　取締役監査等委員（現任） 2019年２月　当社　取締役 ㈱マテリアル　取締役 ㈱マテリアルパートナーズ（現　㈱CONNECTED MATERIAL）　取締役 2019年11月　㈱AP64（現　㈱ナレルグループ）　取締役 2021年10月　㈱キット　取締役 2021年12月　㈱ネオ・ホールディングス（現　㈱ネオテラス）　取締役（現任） 2022年４月　当社　社外取締役監査等委員（現任） 2023年５月　エコロシティ㈱　取締役（現任） 2023年６月　スパイラル㈱　取締役（現任） 2024年９月　日本化成㈱　取締役（現任） 2025年12月　日本調剤㈱　取締役（現任）	（注）４	－
取締役 （監査等委員）	山口　さやか	1980年８月12日生	2003年４月　中央青山監査法人　入所 2006年５月　公認会計士登録 2013年８月　税理士登録 2013年８月　公認会計士山口さやか事務所　所長（現任） 2015年９月　TAXパートナーズ税理士法人設立　社員（現任） 2018年６月　大成ラミックグループ㈱　社外監査役 2021年９月　㈱アーバネットコーポレーション　社外取締役（現任） 2024年６月　㈱ヨコオ　社外監査役（現任） 2024年11月　当社　社外取締役監査等委員（現任）	（注）４	－
計					528,518

（注）１．取締役喜多慎一郎、中田正樹、市川雄介（戸籍名：小坂雄介）及び山口さやかは社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりです。委員長　中田正樹、委員　市川雄介（戸籍名：小坂雄介）、委員　山口さやか
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．監査等委員である取締役の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。

ロ　2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名　女性1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長CEO	青﨑　曹	1987年12月３日生	2010年４月　Coach Japan LLC（現　タペストリー・ジャパン合同会社）　入社 2011年11月　㈱マテリアル　入社 2013年11月　㈱マテリアル　取締役 2018年６月　㈱Social Video News（現　㈱CONNECTED MATERIAL）　代表取締役 2019年２月　当社　代表取締役CEO ㈱マテリアル　代表取締役（現任） ㈱LENS COMMUNICATIONS（現　㈱マテリアルリンクス）　代表取締役 2021年２月　㈱ルームズ　取締役 2021年４月　㈱マテリアルパートナーズ（現　㈱CONNECTED MATERIAL）　代表取締役 2023年４月　㈱フリップデスク（現　㈱マテリアルデジタル）　代表取締役（現任） 2026年11月　当社　代表取締役社長CEO（予定）	（注）３	281,831
代表取締役副社長CFO	吉田　和樹	1988年１月30日生	2010年４月　あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）　入所 2016年11月　㈱ボストンコンサルティンググループ（現　ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）　入社 2019年８月　当社　入社 2021年２月　㈱ルームズ　取締役 2021年11月　当社　取締役CFO 2022年４月　㈱マテリアル　取締役 2026年11月　当社　代表取締役副社長CFO（予定）	（注）３	243,487
取締役	喜多　慎一郎	1970年６月８日生	イ　に記載のとおり	（注）３	－
取締役 （監査等委員）	小林　晃	1959年12月23日生	1983年４月　㈱大和銀行（現　㈱りそな銀行）入行 2006年10月　同行　信託業務室長 2011年７月　同行　監査役会事務局部長 2013年６月　りそなキャピタル㈱　常勤監査役 2015年６月　日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（現　㈱日本カストディ銀行）　常勤監査役 2019年６月　野村貿易㈱　常勤監査役 2021年６月　同社　取締役（常勤監査等委員） 2024年３月　オイシーズ㈱　常勤監査役 2025年４月　同社　取締役（常勤監査等委員） 2026年11月　当社　社外取締役監査等委員（予定）	（注）４	－
取締役 （監査等委員）	市川　雄介 （戸籍名：小坂　雄介）	1975年８月20日生	イ　に記載のとおり	（注）４	－
取締役 （監査等委員）	山口　さやか	1980年８月12日生	イ　に記載のとおり	（注）４	－
計					525,318

（注）１．取締役喜多慎一郎、小林晃、市川雄介（戸籍名：小坂雄介）及び山口さやかは社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会は、小林晃、市川雄介（戸籍名：小坂雄介）及び山口さやかの３名で構成される予定であります。なお、委員長は、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査等委員会において選定する予定であります。
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。

４．監査等委員である取締役の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
なお、小林晃は、辞任する中田正樹の補欠として選任されるため、その任期は、当社定款の定めにより、中田正樹の任期の満了する時までとなります。

②　社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を４名、うち監査等委員を３名選任しております。

なお当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は４名、うち監査等委員である社外取締役は３名となる予定です。

社外取締役である喜多慎一郎は、株式会社アドバンテッジパートナーズの代表取締役であります。当社は株式会社アドバンテッジパートナーズが運用受託するファンドから、純投資を目的とした出資を受けております。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である中田正樹は、当社の子会社である株式会社マテリアルの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、同氏は2026年11月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任する予定です。

社外取締役（監査等委員）である市川雄介（戸籍名：小坂雄介）は、株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであります。同氏は、過去に当社の監査等委員でない非常勤取締役でしたが、当社及び当社グループにおいて業務執行取締役となったことはありません。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である山口さやかは、複数の会社での社外役員等を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）候補者である小林晃と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営や専門家としての幅広い見識に基づき、より広い視野での経営意思決定と経営監視を行い、また、監査等委員である取締役は、取締役の業務執行状況を監査・監督し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。
当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員である取締役、内部監査担当及び会計監査人は、定期的に会合を開催し、課題及び改善事項等の情報共有を行い、相互の連携を高めることで、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期した三様監査体制を整備しております。また、社外取締役は、取締役会において、監査等委員監査及び内部監査の結果について報告を受け、取締役会の意思決定の適法性を確保する助言・提言が可能な体制としております。

内部統制部門とは適宜情報共有を行い、監査の効率性及び有効性の向上のため、相互連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

イ　監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役１名と、監査等委員である社外取締役２名で構成されております。常勤監査等委員の中田正樹は、ヤマトインターナショナル株式会社で常勤監査役としての経験を有し、また当社にて2018年11月より常勤監査役（2022年４月28日付で社外取締役常勤監査等委員）として業務を行っております。社外取締役監査等委員の市川雄介（戸籍名：小坂雄介）は、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験と幅広い識見を有しております。社外取締役監査等委員の山口さやかは、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績を有し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員以外の取締役等との面談を通じて、重要事項に関する経営の意思決定（その過程を含む）とその職務遂行の適正性を監査しております。

なお当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該決議が可決されますと、当社の監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役３名（うち３名が社外取締役）で構成されることになります。

ロ　監査等委員会の活動状況

当社は月１回又は必要に応じて監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議または決議を行っています。当事業年度において監査等委員会を計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

2025年９月１日から2026年８月31日まで

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 常勤監査等委員	中田　正樹	12回	11回
社外取締役 監査等委員	市川　雄介（戸籍名：小坂　雄介）	12回	12回
社外取締役 監査等委員	山口　さやか	12回	12回

ハ　具体的な検討内容

監査計画（監査方針・役割分担を含む）、会計監査人の報酬同意、会計監査人の評価及び再任、監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見形成、内部統制システムの整備・運用状況の検証、監査等委員会の監査報告

ニ　常勤の監査等委員の活動

監査等委員会で定めた監査基準に従い、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、監査等委員以外の当社の取締役・各子会社の経営陣、各部署の責任者等から必要事項に関する報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び子会社の主要な事業所への往査等を実施いたしました。

②　内部監査の状況

イ　内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査グループ（本書提出日現在、専任の担当者１名）を設置し、当社及び子会社を対象とする内部監査を実施しております。

内部監査グループは、監査計画に従い、法令の遵守状況や業務活動の効率性、適正性等についての監査を実施し、結果を代表取締役CEOに報告するとともに、監査等委員である取締役にも監査実施状況を報告しています。また、監査対象となった各事業部署に対して業務改善等のための指示や指摘を行い、後日、改善状況を確認しています。

加えて、現在、内部監査グループが取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、同グループは監査等委員である取締役及び会計監査人と情報共有・意見交換を行うことにより、監査の実効性を高めています。

ロ　内部監査グループ、監査等委員及び会計監査人の相互連携の状況

監査等委員と内部監査グループは、内部監査計画及び監査結果に関し、内部監査グループが常勤監査等委員に報告し、重要事項については監査等委員会において共有しております。また、内部監査グループ、監査等委員及び会計監査人は随時意見交換や情報共有を行う他、三者間ミーティングを行う等連携し、監査機能の向上を図ると同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

ｂ．継続監査期間

５年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員　永利　浩史

業務執行社員　伊藤　宏美

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　11名

その他　　７名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

監査法人Ａ＆Ａパートナーズを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	－	38,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	22,000	－	38,500	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査人員数、監査日程等を勘案の上で監査等委員会の同意のもと取締役会で決定しております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年４月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年11月27日開催の取締役会にてその内容を一部変更して決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系を基本方針として定めました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬等で構成されております。

基本報酬のうち基礎報酬は、役位及び職責に応じて決定し、業績連動型の変動報酬は、当社グループの持続的な業績の向上及び企業価値の向上への動機づけを強めるのに影響を与える利益指標である連結営業利益実績等の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定しております。具体的な算定方法は、実績が予算と等しい場合（対予算達成率100%）の報酬額を基準額とし、基準額に対予算達成率を乗じた額を業績連動報酬としております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び社宅補助を内容としております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的とし、具体的な個人別の支給時期及び配分は取締役会で決定するものとします。また、社宅補助については、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、公正かつ適正な経営を担う役割及び独立性の観点から基礎報酬のみとなっております。

当社は、2025年11月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役CEO青﨑曹に委任しております。委任した権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内における各取締役の基礎報酬の額及び業績連動報酬の配分であります。委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役CEOが最も適していると判断したためであります。また、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役CEOは、あらかじめ監査等委員会に対し個人別の報酬等の内容について諮問したうえで決定しております。

② 役員の報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬		非金銭報酬等		
		基礎報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	その他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	98,446	56,710	6,446	33,249	2,040	2
社外取締役(監査等委員)	8,400	8,400	―	―	―	2

（注）１．取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役２名を除いております。

２．譲渡制限付株式については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。当事業年度においては、2025年12月23日に52,174株（報酬債権の額36,000千円）を割当てております。

３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年５月16日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は３名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額28,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は３名）と決議しております。

４．非金銭報酬等のうち、譲渡制限付株式報酬については、2024年11月27日開催の第11期定時株主総会において、年額100百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年85,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は２名であります。

５．非金銭報酬等のうち、「その他」の記載の報酬等の額は、社宅補助に係る報酬として支給しております。社宅補助について会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、2023年５月16日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額15,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は３名）、監査等委員である取締役が年額12,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は３名）とすることを決議しております。

ロ　役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く保有株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当金の受け取りによって利益確保を目的としている投資を純投資目的、それ以外を純投資目的以外と区分いたします。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、取引先等との取引・協業関係の維持・強化を通じて当社の企業価値の増大に資すると認められる株式を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、保有方針に沿ったものとなっているかについて、保有意義の再確認や取引状況等を総合的な観点から検証しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①　人材戦略

当社グループは、「Switch to Red.」（個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。）をビジョンに掲げ、あらゆるビジネスのマーケティングコミュニケーションを総合的に支援する専門事業集団として、PR発想・ストーリーテリングをコアとした顧客のブランド価値の最大化に取り組んでおります。中期経営計画（2026年８月期～2028年８月期）においては、中長期のビジョンとして「PR発想をコアとしてマーケティング業界の第４極となる」を掲げ、「採用の加速によるサービス供給体制の強化」「AI活用による生産性の向上」「TikTok活用によるPRプラットフォーム事業の成長加速」「東南アジアへの進出」を重点施策としております。

当社グループが提供するサービスは、顧客の課題を的確に捉え、企画から実行までを担う人材の専門性によって支えられており、価値創造の源泉は「人」であります。このため、上記の経営戦略を実現するうえでは、高い専門能力や価値提供力を身につけたプロフェッショナル人材が必要となります。あわせて、AI Agentの活用等により生産性高く顧客へサービスを提供できる人材、並びにグローバル案件への対応及び東南アジアをはじめとする海外進出を担うグローバル人材が必要になると認識しております。

こうした人材を確保するため、当社グループは「人材の確保及び育成強化」を優先的に対処すべき課題として掲げております。採用面では、プロフェッショナル人材の積極採用を進めるとともに、将来の当社グループを担う人材の採用のため積極的な新卒採用を進める方針としております。育成面では、成果主義に基づく人材開発・評価制度の運用、研修の充実、グループ間の人材交流等を伴う多種多様な経験を通じた育成制度の構築に加え、グローバル人材の育成に取り組んでまいります。また、独自開発したAI業務基盤「MAIOS」の導入・展開をはじめとするAI Agentの活用や業務フローの高度化を推進し、人材が生産性高く活躍できる体制を整えてまいります。さらに、福利厚生の充実や、多種多様な人材や働き方を受け入れる価値観の醸成を通じて、既存の従業員を含む人材市場における当社グループの魅力を高め、人材の定着を図ってまいります。なお、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は358名（前連結会計年度末比11名増）となっております。

これらを踏まえ、当社グループは、サステナビリティに関する６つのマテリアリティのうち「高い専門能力や価値提供力を身につけた人材の育成」及び「社員一人ひとりの個性を尊重する健康的な労働環境の整備」を人材に関する重点課題として位置付け、多様な人材が当社グループの一員として持続的に働くことができるよう、人材開発、研修制度・能力開発、働く環境の改善の三つの柱により人材戦略を推進しております。

これらの具体的な取組並びに人材戦略に係る指標及び目標は、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本経営の取組」に記載のとおりであります。

②　従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

以下は、提出会社及び最大人員会社である株式会社マテリアルに係るものを記載しております。

当社及び株式会社マテリアルは、社員一人ひとりが担う役割及び職責の大きさと、発揮した成果及び貢献に応じて処遇を決定することを基本方針としております。あわせて、専門人材の獲得及び定着の観点から外部労働市場の水準を考慮し、社員が安心して能力を発揮できる処遇水準の維持に努めております。

給与は、ミッショングレード制に基づく基本給と、役職手当・時間外手当等に加えインセンティブにより構成しております。基本給はグレード及び評価結果等に応じて決定し、その改定は年１回・毎年９月に行っております。

賞与は、会社業績に応じた原資の決定と、人事評価等の結果に基づく個人別配分等により決定するもの、及び表彰制度等に基づき決定するものを支給しております。人事評価については、月１回の「アングルチェック」による目標進捗の対話と、年２回の「パフォプレ」における評価者間の目線合わせを通じて、公正性と透明性を確保しております。

給与以外の給付として、書籍購入補助、社宅制度、リフレッシュ休暇及び「マテリアルホリデー」、出産・育児休暇、慶弔休暇、ボランティア休暇、チーム交流会費用補助等の制度を設けております。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
PRコンサルティング事業	278 (30)
デジタルマーケティング事業	41 (1)
PRプラットフォーム事業	8 (2)
報告セグメント計	327 (33)
全社（共通）	31 (2)
合計	358 (35)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門等の人員であります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
31 (2)	35.8	3.3	6,736,380	5.9

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載をしておりません。
４．平均年間給与は、当事業年度末に在籍する正社員30名を対象とし、期中に入社した者及び休職期間のある者については支給額を年額に換算して算出しております。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社　株式会社マテリアル

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
219 (22)	28.4	2.3	5,050,548	△1.1

（注）１．従業員数は就業人員（同社から社外への出向者を除き、社外から同社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．平均年間給与は、当事業年度末に在籍する正社員（期中を通じて休職し給与の支給がない者を除く。）を対象とし、期中に入社した者については支給額を年額に換算して算出しております。
４．平均年間給与の減少は、主に新卒採用者数の増加（前事業年度37名、当事業年度46名）によるものであります。

④ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ａ．提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ｂ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社マテリアル	42.1	―	77.3	79.4	92.0

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

３．株式会社マテリアルを除く連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等が主導する専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに関する十分な知識を有する従業員を配置するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	1,122,606	1,261,264	1,292,578
営業債権及びその他の債権	9	679,567	1,023,336	1,200,997
棚卸資産	10	25,718	39,413	48,693
その他の金融資産（流動）	11、31	37,467	42,686	49,361
その他の流動資産	12	104,300	94,384	157,946
流動資産合計		1,969,660	2,461,085	2,749,577
非流動資産				
有形固定資産	13	134,486	123,998	205,449
使用権資産	19	1,611,841	1,334,263	1,407,527
無形資産	14	45,834	50,572	46,371
のれん	14、15	571,105	807,449	1,870,754
繰延税金資産	16	243,885	209,907	636,737
その他の金融資産（非流動）	11、31	318,973	326,797	733,519
その他の非流動資産	12	5,850	4,137	7,564
非流動資産合計		2,931,976	2,857,125	4,907,924
資産合計		4,901,636	5,318,211	7,657,502
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	476,625	830,475	926,429
借入金（流動）	18、31	122,078	179,748	662,836
リース負債（流動）	19、31	324,822	315,629	412,940
未払法人所得税等		99,552	183,852	208,120
その他の流動負債	22	345,187	405,469	482,577
流動負債合計		1,368,266	1,915,174	2,692,904
非流動負債				
借入金（非流動）	18、31	152,098	48,266	1,179,155
リース負債（非流動）	19、31	1,245,478	995,298	988,938
その他の金融負債	20、31	―	230,288	175,053
引当金	21	111,970	113,754	147,846
その他の非流動負債	22	66,942	68,365	70,965
非流動負債合計		1,576,489	1,455,972	2,561,958
負債合計		2,944,756	3,371,147	5,254,863

（単位：千円）

	注記	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	23	117,140	117,140	117,140
資本剰余金	23	352,110	71,093	109,784
利益剰余金	23	1,610,524	1,881,069	2,446,296
自己株式	23	△123,662	△176,465	△332,989
その他の資本の構成要素	23	767	―	―
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,956,880	1,892,837	2,340,231
非支配持分		―	54,226	62,407
資本合計		1,956,880	1,947,064	2,402,638
負債及び資本合計		4,901,636	5,318,211	7,657,502

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上収益	６、25	6,288,325	8,714,876
売上原価		2,442,230	3,610,062
売上総利益		3,846,095	5,104,814
販売費及び一般管理費	26	3,042,571	3,800,509
その他の収益		5,129	22,627
その他の費用		934	2,886
営業利益		807,718	1,324,045
金融収益	27	3,928	10,608
金融費用	27	19,748	46,516
税引前利益		791,899	1,288,137
法人所得税費用	16	278,132	466,711
当期利益		513,766	821,425
当期利益の帰属			
親会社の所有者		513,766	813,245
非支配持分		―	8,180
当期利益		513,766	821,425
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	28	53.20	86.30
希薄化後１株当たり当期利益（円）	28	52.51	84.70

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期利益	513,766	821,425
その他の包括利益合計	－	－
当期包括利益	513,766	821,425
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	513,766	813,245
非支配持分	－	8,180
当期包括利益	513,766	821,425

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

区分	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
期首残高（2024年９月１日）		**117,140**	**352,110**	**1,610,524**	**△123,662**	**767**
当期利益		－	－	513,766	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	－
当期包括利益合計		**－**	**－**	**513,766**	**－**	**－**
剰余金の配当	24	－	－	△244,020	－	－
自己株式の取得	23	－	△858	－	△190,434	－
自己株式の処分	23	－	△19,424	－	74,133	－
株式報酬取引	30	－	△30,412	－	63,498	－
新株予約権の失効		－	△30	30	－	－
企業結合による変動	7、23	－	△230,288	－	－	－
非支配持分に係る売建プット・オプション		－	－	－	－	－
連結範囲の変動		－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	－	－	767	－	△767
その他		－	△2	－	－	－
所有者との取引額合計		**－**	**△281,017**	**△243,221**	**△52,802**	**△767**
期末残高（2025年８月31日）		**117,140**	**71,093**	**1,881,069**	**△176,465**	**－**

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高（2024年９月１日）		**1,956,880**	**－**	**1,956,880**
当期利益		513,766	－	513,766
その他の包括利益		－	－	－
当期包括利益合計		**513,766**	**－**	**513,766**
剰余金の配当	24	△244,020	－	△244,020
自己株式の取得	23	△191,293	－	△191,293
自己株式の処分	23	54,709	－	54,709
株式報酬取引	30	33,085	－	33,085
新株予約権の失効		－	－	－
企業結合による変動	7、23	△230,288	54,226	△176,061
非支配持分に係る売建プット・オプション		－	－	－
連結範囲の変動		－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	－	－	－
その他		△2	－	△2
所有者との取引額合計		**△577,809**	**54,226**	**△523,583**
期末残高（2025年８月31日）		**1,892,837**	**54,226**	**1,947,064**

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

区分	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
期首残高（2025年９月１日）		**117,140**	**71,093**	**1,881,069**	**△176,465**	**－**
当期利益		－	－	813,245	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	－
当期包括利益合計		**－**	**－**	**813,245**	**－**	**－**
剰余金の配当	24	－	－	△250,436	－	－
自己株式の取得	23	－	△1,706	－	△245,931	－
自己株式の処分	23	－	△4,571	－	15,557	－
株式報酬取引	30	－	△10,239	－	73,850	－
新株予約権の失効		－	△4	4	－	－
企業結合による変動		－	－	－	－	－
非支配持分に係る売建プット・オプション	23	－	55,234	－	－	－
連結範囲の変動		－	－	2,414	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	－	－
その他		－	△22	－	－	－
所有者との取引額合計		**－**	**38,690**	**△248,017**	**△156,524**	**－**
期末残高（2026年８月31日）		**117,140**	**109,784**	**2,446,296**	**△332,989**	**－**

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高（2025年９月１日）		**1,892,837**	**54,226**	**1,947,064**
当期利益		813,245	8,180	821,425
その他の包括利益		－	－	－
当期包括利益合計		**813,245**	**8,180**	**821,425**
剰余金の配当	24	△250,436	－	△250,436
自己株式の取得	23	△247,637	－	△247,637
自己株式の処分	23	10,985	－	10,985
株式報酬取引	30	63,610	－	63,610
新株予約権の失効		－	－	－
企業結合による変動		－	－	－
非支配持分に係る売建プット・オプション	23	55,234	－	55,234
連結範囲の変動		2,414	－	2,414
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－
その他		△22	－	△22
所有者との取引額合計		**△365,851**	**－**	**△365,851**
期末残高（2026年８月31日）		**2,340,231**	**62,407**	**2,402,638**

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		791,899	1,288,137
減価償却費及び償却費		368,240	411,015
株式報酬費用		32,835	63,610
金融収益		△3,928	△10,608
金融費用		18,415	41,926
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△189,324	△73,532
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		149,514	27,933
その他		71,633	59,369
小計		1,239,285	1,807,852
利息及び配当金の受取額		1,393	3,366
利息の支払額		△18,385	△40,086
法人所得税の還付額		4,977	13,569
法人所得税の支払額		△189,154	△352,296
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,038,116	1,432,405
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△22,514	△119,573
無形資産の取得による支出		△22,463	△11,648
その他の金融資産の売却による収入		6,131	－
敷金及び保証金の差入による支出		△4,327	△64,029
敷金及び保証金の返還による収入		1,484	11,679
貸付けによる支出		－	△336,219
子会社の取得による支出	7	△11,736	△1,633,598
その他		△4,900	5,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		△58,325	△2,148,321
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	29	315,000	614,502
短期借入金の返済による支出	29	△200,000	△450,000
長期借入れによる収入	29	－	1,884,330
長期借入金の返済による支出	29	△231,318	△436,694
リース負債の返済による支出	29	△343,865	△377,751
配当金の支払額		△243,859	△250,216
自己株式の取得による支出		△191,795	△248,636
自己株式の処分による収入		54,706	10,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		△841,132	746,497
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		138,658	30,581
現金及び現金同等物の期首残高	8	1,122,606	1,261,264
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		－	731
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,261,264	1,292,578

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

マテリアルグループ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在し、登記上の本社を東京都港区に置く株式会社であります。当社の連結財務諸表は、2026年８月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、PRコンサルティング事業、デジタルマーケティング事業及びPRプラットフォーム事業を行っております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年11月24日に代表取締役CEO 青﨑曹及び取締役CFO 吉田和樹によって承認されております。

当社グループは、2026年８月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2024年９月１日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「35. 初度適用」に記載しております。

当社グループの会計方針は、早期適用していないIFRS及びIFRS第１号の規定により認められた免除規定を除き、2026年８月31日に有効なIFRSに準拠しております。適用した免除規定については、注記「35. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新会計基準の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

３．重要性がある会計方針

連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下のとおりであります。当該方針は、他の記載がない限り、開示されているすべての期間に一貫して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならない組成された企業への関与については、当該企業への関与の目的及び設計、当社グループの意思決定への関与の程度等を総合的に勘案して支配の有無を判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

条件付対価は、取得日の公正価値で測定し、取得対価の一部として認識しております。資本に分類されない条件付対価は、期末日ごとに公正価値で再測定し、事後の公正価値の変動は純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で１年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
・被取得企業の株式に基づく報酬契約
・IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下「機能通貨」という。）で作成しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(ⅰ) 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- **契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。**
- **金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。**

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ⅱ) 事後測定

非デリバティブ金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益への振替は行っておりません。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資の一部回収である場合を除き、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(ⅲ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

（iv）金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスク特性に応じて区分し、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を算定しております。債務者の重大な財政的困難等により回収可能性が懸念される債権については、信用減損金融資産として個別に回収可能額を見積っております。また、金融資産の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。ただし、非支配持分に係る売建プット・オプションについては、償還金額の現在価値で金融負債を認識し、同額を資本剰余金から減額しております。当初認識後の変動は資本剰余金で処理しております。

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

（ⅱ）事後測定

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（iii）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、個別法に基づいて算定しており、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

なお、正味実現可能価額まで評価減を行った棚卸資産について、評価減の原因となった状況が消滅した場合には、評価減の戻入れを行っております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　５－18年

・工具、器具及び備品　　２－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんについては、IFRS第１号の免除規定を適用し、移行日時点における日本基準に基づく帳簿価額を移行日におけるIFRS上の帳簿価額としております。なお、当該のれんは、認識時点の分類にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合により取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

③ 償却及び耐用年数

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア　　５年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

① 借手としてのリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリースをファイナンス・リースに、それ以外のリースをオペレーティング・リースに分類しております。当社グループが中間の貸手であるサブリースについては、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。ファイナンス・リースに分類したサブリースについては、サブリースした使用権資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額をリース債権として認識しております。受取リース料は、利息法に基づき金融収益とリース債権の元本回収額に配分しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与、有給休暇費用及び永年勤続表彰については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における当社株式の公正価値に基づいて測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等、並びにIFRS第16号「リース」に基づくリース収益を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び収益認識時点は以下のとおりであります。

① PRコンサルティング事業

各種PR施策の企画・立案、当該PR施策の実施（イベントの開催等）や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

一定期間にわたってPR・広報支援サービス等を提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に定めたサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

② デジタルマーケティング事業

デジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計及び広告クリエイティブ制作業務等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

デジタル広告運用支援については、デジタル広告プラットフォーム等に対する広告配信・広告出稿が行われた時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

「Flipdesk」の提供については、同ツールの継続的な提供により一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に定めたサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

③　PRプラットフォーム事業

「TREND PRODUCE」の提供については、同サービスの継続的な提供により一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に定めたサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

ソーシャルコマースにおける販促支援については、契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務としており、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

④　本人と代理人の区分

顧客への財又はサービスの提供に対して、当社グループが当該財又はサービスを顧客に移転する前に支配しておらず、当社グループの役割が財又はサービスを手配することである取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤　重大な金融要素

取引に関する支払条件は通常短期のうちに支払期日が到来するものであり、契約における取引開始日において、財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が支払を行う時点の間が１年以内であると見込まれるため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の影響について約束した対価の金額を調整しておりません。

⑥　契約資産及び契約負債

顧客との契約に基づき財又はサービスを移転済みであるものの、対価に対する権利が無条件となっていないものについては契約資産として認識しております。対価に対する無条件の権利は営業債権として認識しております。また、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合等には、契約負債として認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息及びリース負債に係る金利費用等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。なお、自己株式の取得に直接起因する費用は、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当は、株主総会（中間配当については取締役会）により承認された期間の負債として認識しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

① 本人と代理人の区分

デジタル広告運用支援等において、財又はサービスが顧客に移転される前に当社グループが当該財又はサービスを支配しているかどうかの判断にあたっては、財又はサービスの提供に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を総合的に勘案しております。

会計方針については、注記「３．重要性がある会計方針　(15)　④」に記載しております。

② 非支配持分に係る売建プット・オプションの会計処理

基準上明確な定めがないため、償還金額の現在価値で金融負債を認識し資本剰余金から控除する方法、及び当初認識後の再測定差額を資本剰余金で処理する方法を会計方針として選択しており、当該選択は経営者の判断を伴うものであります。

会計方針及び金額については、注記「３．重要性がある会計方針　(4)　②」、注記「20．その他の金融負債」及び注記「31．金融商品」に記載しております。

③ 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「15．非金融資産の減損」に記載しております。

④ 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「16．法人所得税」に記載しております。

５．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

当社グループの適用時期が2027年８月期である基準書等の適用による連結財務諸表への影響は軽微であると判断しております。また、IFRS第18号の適用による連結財務諸表への影響は現在検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期（以後開始年度）	当社グループの適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第９号 IFRS第７号	金融商品の分類及び測定の修正	2026年１月１日	2027年８月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年８月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

当社グループは、「PRコンサルティング事業」「デジタルマーケティング事業」「PRプラットフォーム事業」の３つを報告セグメントとしております。

「PRコンサルティング事業」は、PRの各種手法を中心に、広告を含むマーケティングコミュニケーションの各種施策を用いて、企業等のブランド／商品・サービス等の認知度の向上や認知の変容を起こすための戦略設計から施策の実行までを支援しております。「デジタルマーケティング事業」は、デジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計・実行の支援、広告クリエイティブ制作業務、Web接客ツール「Flipdesk」の販売及びSEOコンサルティング等の支援を行っております。「PRプラットフォーム事業」は、ソーシャルメディアを活用した採用支援サービス、TikTok Shop等のソーシャルコマース支援、キャスティング及びアフィリエイト等の支援を行っております。

当連結会計年度より、従来「PRプラットフォーム事業」に含めていた株式会社PRASの事業を、同社が当社の連結子会社である株式会社マテリアルに吸収合併されたことに伴い、「PRコンサルティング事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、当社グループの会計方針と同一であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結
	PRコンサルティング事業	デジタルマーケティング事業	PRプラットフォーム事業	計		
売上収益						
外部収益	5,468,863	697,563	121,897	6,288,325	―	6,288,325
セグメント間収益	20,200	19,206	18,592	57,999	△57,999	―
合計	5,489,063	716,770	140,490	6,346,324	△57,999	6,288,325
セグメント利益（注）２	1,209,879	194,647	25,818	1,430,345	△622,626	807,718
金融収益						3,928
金融費用						19,748
税引前利益						791,899
その他の項目						
減価償却費及び償却費	265,808	38,870	7,705	312,384	55,856	368,240
減損損失	―	―	―	―	―	―

（注）１．セグメント利益の調整額△622,626千円には、セグメント間取引消去及び全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結
	PRコンサルティング事業	デジタルマーケティング事業	PRプラットフォーム事業	計		
売上収益						
外部収益	6,163,840	1,464,308	1,086,728	8,714,876	－	8,714,876
セグメント間収益	47,850	52,910	57,798	158,559	△158,559	－
合計	6,211,690	1,517,218	1,144,527	8,873,436	△158,559	8,714,876
セグメント利益（注）２	1,343,034	294,676	296,965	1,934,676	△610,631	1,324,045
金融収益						10,608
金融費用						46,516
税引前利益						1,288,137
その他の項目						
減価償却費及び償却費	291,179	40,893	19,506	351,579	59,435	411,015
減損損失	－	－	－	－	－	－

（注）１．セグメント利益の調整額△610,631千円には、セグメント間取引消去及び全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスに関する情報は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。また、本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	関連する主な報告セグメント	前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
博報堂ＤＹグループ	PRコンサルティング事業、デジタルマーケティング事業、PRプラットフォーム事業	913,217	876,569

７．企業結合

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(1) 企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社Bridge

事業の内容　　インターネット広告事業、SEOコンサル事業

②　取得日

2025年８月22日

③　取得した議決権付資本持分の割合

51%

なお、将来的には株式会社Bridgeの残りの49%の株式を取得し、当社の完全子会社とする予定です。また同社の非支配株主に対し同社株式に係るプット・オプションを付与するとともに、当社も同社株式に係るコール・オプションを保有しております。

④　企業結合を行った主な理由

当社グループの幅広い顧客基盤と株式会社Bridgeの専門的な運用ノウハウを融合させることで、既存事業とのシナジーの創出、広告運用力の強化及び顧客企業への提供価値の向上を図り、当社グループの事業成長が加速し、企業価値の更なる向上に繋がるものと判断いたしました。

⑤　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値(現金)	229,502
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	391,252
非流動資産	17,233
流動負債	△250,344
非流動負債	△47,474
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	110,667
非支配持分	△54,226
のれん	173,061

当該企業結合に係る取得関連費用は54,434千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、株式会社Bridgeの専門的な運用ノウハウと当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせた付加価値の高いサービスを、当社グループの有する幅広い顧客群に提供することによって期待される将来の超過収益力によるものです。

のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	229,502
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△262,439
子会社の取得による収入	32,937

(4) 業績に与える影響

取得日から前連結会計年度末までの期間が短く、取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益は重要性が乏しいため、記載を省略しております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業の売上収益及び当期利益は算定が困難であるため、記載しておりません。

なお、上記以外の企業結合については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社トレプロ

事業の内容　　ソーシャルメディアマーケティング/DX支援/映像スクール事業等

② 取得日

2025年９月30日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

株式会社トレプロは主として、求人・集客に特化したTikTokアカウントを設計して運営するTREND PRODUCE（トレンドプロデュース）というサービスを提供しており、単発の広告ではなく、資産性のある自社メディアを活用したオンライン上での求人・集客の仕組みを構築する支援を行っております。今後、ユーザー数の拡大が見込まれるプラットフォームであるTikTokに対する株式会社トレプロの知見や中堅・中小企業を中心とした顧客基盤と、当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせることで、当社グループの事業成長が加速し、企業価値の更なる向上に繋がるものと判断いたしました。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値(現金)	1,890,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	357,153
非流動資産	597,032
流動負債	△121,991
非流動負債	△5,500
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	826,694
のれん	1,063,305

当該企業結合に係る取得関連費用は7,887千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、今後のユーザー数拡大が見込まれるプラットフォームであるTikTokに対する株式会社トレプロの知見や中堅・中小企業を中心とした顧客基盤と、当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせることによって期待される将来の超過収益力によるものです。

のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。また、取得した資産及び引き受けた負債には、被取得企業において税務上損金算入が見込まれる資産調整勘定1,633,405千円に係る繰延税金資産576,200千円が含まれております。なお、当該企業結合に係る取得原価の配分は、当連結会計年度末までに完了しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,890,000
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△256,401
子会社の取得による支出	1,633,598

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社トレプロから生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ925,740千円及び147,224千円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業の売上収益及び当期利益は重要性が乏しいため記載しておりません。

８．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
現金及び預金	1,122,606	1,261,264	1,292,578
合計	1,122,606	1,261,264	1,292,578

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

９．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
電子記録債権	24,559	21,971	―
売掛金	649,278	991,517	1,195,411
未収入金	6,362	12,617	18,969
貸倒引当金	△633	△2,770	△13,382
合計	679,567	1,023,336	1,200,997

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

上記のうち、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はありません。

10．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
仕掛品	25,129	38,763	47,566
原材料及び貯蔵品	589	650	1,127
合計	25,718	39,413	48,693

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
リース債権	53,528	49,271	72,189
敷金及び保証金	262,354	279,679	327,013
長期貸付金	―	―	336,219
株式	6,131	―	―
保険積立金	34,427	38,853	46,239
その他	―	1,678	1,217
合計	356,441	369,483	782,881
流動資産	37,467	42,686	49,361
非流動資産	318,973	326,797	733,519
合計	356,441	369,483	782,881

敷金及び保証金並びに長期貸付金は償却原価で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、保険積立金は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産をすべて売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は以下のとおりであります。

（単位：千円）

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
6,131	1,106	―	―

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度において、767千円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
前払費用	53,951	66,892	92,595
前渡金	32,237	18,420	43,379
立替金	10,202	―	―
未収還付法人税等	4,978	6,888	14,874
未収還付消費税	2,930	2,182	7,097
長期前払費用	2,051	338	3,765
その他	3,799	3,799	3,799
合計	110,150	98,521	165,510
流動資産	104,300	94,384	157,946
非流動資産	5,850	4,137	7,564
合計	110,150	98,521	165,510

13. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

（単位：千円）

	建物	工具、器具及び備品	その他	合計
2024年９月１日	111,672	132,676	1,758	246,106
取得	648	24,831	－	25,479
売却又は処分	－	△1,274	－	△1,274
企業結合による取得	－	15	－	15
2025年８月31日	112,320	156,249	1,758	270,328
取得	31,696	85,294	－	116,991
売却又は処分	－	△10,461	△318	△10,779
企業結合による取得	5,162	1,899	－	7,061
2026年８月31日	149,178	232,982	1,440	383,601

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：千円）

	建物	工具、器具及び備品	その他	合計
2024年９月１日	△26,568	△83,293	△1,758	△111,620
減価償却費	△9,271	△26,662	－	△35,934
売却又は処分	－	1,224	－	1,224
2025年８月31日	△35,840	△108,731	△1,758	△146,330
減価償却費	△10,419	△31,876	－	△42,295
売却又は処分	－	10,155	318	10,473
2026年８月31日	△46,259	△130,453	△1,440	△178,152

（注） 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

（単位：千円）

	建物	工具、器具及び備品	その他	合計
2024年９月１日	85,103	49,382	0	134,486
2025年８月31日	76,480	47,517	0	123,998
2026年８月31日	102,919	102,529	0	205,449

14. のれん及び無形資産

増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

（単位：千円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年９月１日	571,105	149,401	1,837	151,238
取得	－	23,997	－	23,997
売却又は処分	－	△1,258	－	△1,258
企業結合による取得	236,343	－	－	－
2025年８月31日	807,449	172,140	1,837	173,977
取得	－	13,217	－	13,217
企業結合による取得	1,063,305	－	369	369
2026年８月31日	1,870,754	185,357	2,206	187,564

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：千円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年９月１日	－	△105,362	△41	△105,404
償却費	－	△17,904	△96	△18,000
2025年８月31日	－	△123,267	△137	△123,405
償却費	－	△17,643	△143	△17,787
2026年８月31日	－	△140,911	△281	△141,192

（注）　無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

（単位：千円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年９月１日	571,105	44,038	1,795	45,834
2025年８月31日	807,449	48,873	1,699	50,572
2026年８月31日	1,870,754	44,446	1,925	46,371

15. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。また、本社等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としております。

(2) 減損損失

該当事項はありません。

(3) のれんの減損テスト

のれんの資金生成単位グループごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

資金生成単位又は資金生成単位グループ	のれんが帰属する事業セグメント	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
株式会社マテリアルデジタル	デジタルマーケティング事業	174,805	174,805	174,805
株式会社ルームズ	PRコンサルティング事業	200,458	263,740	263,740
株式会社PRAS	PRコンサルティング事業	65,438	65,438	―
株式会社マテリアル	PRコンサルティング事業	―	―	65,438
キャンドルウィック株式会社	PRコンサルティング事業	130,403	130,403	130,403
株式会社Bridge	デジタルマーケティング事業	―	173,061	173,061
株式会社トレプロ	PRプラットフォーム事業	―	―	1,063,305
合計		571,105	807,449	1,870,754

(注) 株式会社PRASは、2026年３月31日付で株式会社マテリアルに吸収合併されたため、当連結会計年度末においては、同社に係るのれんを株式会社マテリアルに含めて表示しております。

当社グループは、のれんについて、毎期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後４年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率16.5～18.8%（移行日13.6～14.8%、前連結会計年度15.1～16.6%）により現在価値に割引いて算定しております。なお、のれんの帳簿価額が連結財政状態計算書ののれん残高との比較において重要な資金生成単位である株式会社トレプロ（当連結会計年度末ののれんの帳簿価額1,063,305千円）に適用した割引率は16.5%であります。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%（移行日0%、前連結会計年度0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

事業計画における主要な仮定は売上収益の成長率であり、過去の実績及び市場の成長見通しを勘案して決定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	2024年９月１日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	資本において直接認識	2025年８月31日
繰延税金資産						
資産調整勘定	67,601	△50,700	―	―	―	16,901
リース負債	541,759	△87,810	―	―	―	453,949
未払賞与	10,556	699	―	―	―	11,256
未払有給休暇	13,136	1,802	―	―	―	14,939
未払事業税	8,402	7,362	―	―	―	15,764
税務上の繰越欠損金	152,320	3,502	―	―	―	155,823
その他	23,279	△5,760	―	4,150	378	22,048
繰延税金資産合計	817,056	△130,902	―	4,150	378	690,683
繰延税金負債						
使用権資産	△572,832	92,057	―	―	―	△480,775
その他	△338	―	338	―	―	―
繰延税金負債合計	△573,171	92,057	338	―	―	△480,775
繰延税金資産（負債）の純額	243,885	△38,845	338	4,150	378	209,907

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	2025年９月１日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	資本において直接認識	2026年８月31日
繰延税金資産						
資産調整勘定	16,901	△120,435	―	576,200	―	472,666
リース負債	453,949	45,760	―	―	―	499,709
未払賞与	11,256	6,021	―	―	―	17,277
未払有給休暇	14,939	1,805	―	―	―	16,744
未払事業税	15,764	4,733	―	―	―	20,498
税務上の繰越欠損金	155,823	△39,683	―	―	―	116,140
その他	22,048	4,025	―	―	753	26,826
繰延税金資産合計	690,683	△97,772	―	576,200	753	1,169,864
繰延税金負債						
使用権資産	△480,775	△49,276	―	―	―	△530,052
その他	―	△3,074	―	―	―	△3,074
繰延税金負債合計	△480,775	△52,351	―	―	―	△533,126
繰延税金資産（負債）の純額	209,907	△150,123	―	576,200	753	636,737

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
将来減算一時差異	152,017	193,481	312,027
税務上の繰越欠損金	180,016	177,476	177,436
合計	332,033	370,958	489,463

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年以内	－	－	－
１年超２年以内	－	－	－
２年超３年以内	－	－	1,097
３年超４年以内	－	1,137	96,237
４年超５年以内	3,677	96,237	26,013
５年超	176,338	80,100	54,086
合計	180,016	177,476	177,436

繰延税金資産又は繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異の合計額は、以下のとおりであります。将来加算一時差異については、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。将来減算一時差異については、予測可能な期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くないことから、繰延税金資産を認識しておりません。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
将来減算一時差異	1,155,749	1,120,386	966,496
将来加算一時差異	766,135	784,458	873,435

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期税金費用	239,286	316,588
繰延税金費用	38,845	150,123
合計	278,132	466,711

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：%）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
税額控除	△3.9	△1.7
未認識の繰延税金資産	2.0	3.1
取得関連費用	3.1	0.2
子会社との適用税率の差異	3.9	3.9
その他	△0.6	0.1
平均実際負担税率	35.1	36.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
買掛金	251,024	607,626	653,766
未払金	225,600	222,848	272,662
合計	476,625	830,475	926,429

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

上記のうち、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12か月を超えて支払われる営業債務及びその他の債務はありません。

18. 借入金

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	―	115,000	279,502	1.00	―
１年内返済予定の長期借入金	122,078	64,748	383,334	0.97	―
長期借入金	152,098	48,266	1,179,155	0.97	2029年～ 2030年
短期リース負債	324,822	315,629	412,940	1.13	―
長期リース負債	1,245,478	995,298	988,938	1.13	2027年～ 2034年
合計	1,844,477	1,538,941	3,243,871	―	―
流動負債	446,900	495,377	1,075,777	―	―
非流動負債	1,397,576	1,043,564	2,168,093	―	―
合計	1,844,477	1,538,941	3,243,871	―	―

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 財務制限条項

連結財政状態計算書の借入金のうち1,654,171千円（うち非流動1,163,295千円）には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、貸付人の請求により期限の利益を喪失する可能性があります。主な条項は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度末において当該条項を遵守しており、今後12か月以内に当該条項を遵守することが困難になる兆候はないと判断しております。

① 株式会社りそな銀行からの借入金（767,919千円）

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

2027年８月期以降の各事業年度の決算期におけるDSCR（契約に定める算式により算出される値）を1.1倍以上に維持すること。

② 株式会社みずほ銀行からの借入金（886,252千円）

2027年８月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2027年８月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

2027年８月期以降の各四半期の末日における連結の貸借対照表における現預金残高が10億円を下回らないこと。

19. リース

(1) 借手

当社グループは、主としてオフィスビル、社宅、駐車場、事務機器、社用車等の資産等をリースしております。リース期間は２年から10年で、リース開始時において、当社グループによる延長オプションの行使が合理的に確実な場合には、当該オプションの行使によって延長されるリース期間に関連する支払はリース負債に含めております。また、解約オプションの行使が合理的に確実でない場合には、当該オプションの行使によって解約されないリース期間に関連する支払はリース負債に含めております。

リースに係る損益及びキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
使用権資産の減価償却費		
建物	299,676	336,146
土地	6,997	7,259
工具、器具及び備品	2,518	2,636
車両	4,119	4,047
合計	313,311	350,089
リース負債に係る金利費用	16,068	15,372
短期リース費用	96	8,412
少額資産リース費用	1,573	580
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	361,603	402,117

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
使用権資産			
建物	1,580,513	1,300,517	1,371,178
土地	17,066	11,292	19,877
工具、器具及び備品	3,071	14,797	12,160
車両	11,189	7,656	4,310
合計	1,611,841	1,334,263	1,407,527

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ35,733千円及び423,354千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品(2) 財務上のリスク管理③」に記載しております。

(2) 貸手

当社グループは、福利厚生のための従業員への社宅の賃貸を行っており、当社グループがリースした物件のサブリースを行っております。当該サブリースはリスクと経済価値のほとんどすべてがサブリースの借手に移転したと判断し、当社グループは、当該サブリースをファイナンス・リースに分類しております。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における貸手のリースは金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
非支配持分に係る売建プット・オプション	―	230,288	175,053
合計	―	230,288	175,053
流動負債	―	―	―
非流動負債	―	230,288	175,053
合計	―	230,288	175,053

非支配持分に係る売建プット・オプションは、償還金額の現在価値で測定しております。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	資産除去債務	合計
2024年９月１日	111,970	111,970
期中増加額	1,000	1,000
割引計算の期間利息費用	783	783
2025年８月31日	113,754	113,754
期中増加額	33,300	33,300
割引計算の期間利息費用	792	792
2026年８月31日	147,846	147,846

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
流動負債	―	―	―
非流動負債	111,970	113,754	147,846
合計	111,970	113,754	147,846

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績又は見積書等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未払消費税等	75,087	119,248	179,035
契約負債	84,001	33,142	44,486
預り金	21,887	30,401	34,208
未払従業員給付	164,211	222,676	224,466
長期未払従業員給付	66,942	68,365	70,965
その他	―	―	381
合計	412,129	473,834	553,543
流動負債	345,187	405,469	482,577
非流動負債	66,942	68,365	70,965
合計	412,129	473,834	553,543

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

（単位：株）

	授権株式数	発行済株式総数
2024年９月１日	39,300,000	9,877,197
期中増減	―	―
2025年８月31日	39,300,000	9,877,197
期中増減	―	―
2026年８月31日	39,300,000	9,877,197

（注） 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (千円)
2024年９月１日	139,744	123,662
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	277,400	190,434
ストック・オプションの権利行使による処分による減少	△100,379	△74,133
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	△71,756	△63,498
2025年８月31日	245,009	176,465
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	300,000	245,931
ストック・オプションの権利行使による処分による減少	△20,117	△15,557
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	△102,174	△73,850
譲渡制限付株式の無償取得による増加	411	―
2026年８月31日	423,129	332,989

(3) 資本剰余金

① 資本準備金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「30. 株式に基づく報酬」に記載しております。

③ 非支配持分に係る売建プット・オプション

当社は、連結子会社である株式会社Bridgeの非支配持分の所有者に対して同社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該プット・オプションについては、償還金額の現在価値を金融負債（その他の金融負債）として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。当該金融負債は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ230,288千円及び175,053千円であります。当初認識後の再測定による変動額は資本剰余金で処理しております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

(6) その他の資本の構成要素に累積されたその他の包括利益（税効果考慮後）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
2024年９月１日	767	767
その他の包括利益	―	―
利益剰余金への振替	△767	△767
2025年８月31日	―	―

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	244,020	25.06	2024年８月31日	2024年11月28日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	250,436	26.00	2025年８月31日	2025年11月28日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	250,436	26.00	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

2026年11月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月25日 定時株主総会	普通株式	246,751	26.10	2026年８月31日	2026年11月26日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当連結会計年度より、従来「PRプラットフォーム事業」に含めていた株式会社PRASの事業を、同社が当社の連結子会社である株式会社マテリアルに吸収合併されたことに伴い、「PRコンサルティング事業」に含めて記載する方法に変更しております。

顧客との契約から認識した収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度の売上収益は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
PRコンサルティング事業	直接販売	3,132,324	3,613,837
	代理店を通した販売	2,336,539	2,550,002
	小計	5,468,863	6,163,840
デジタルマーケティング事業	一時点で移転される財又はサービス	354,955	1,074,067
	一定期間にわたり移転される財又はサービス	342,608	390,240
	小計	697,563	1,464,308
PRプラットフォーム事業	一時点で移転される財又はサービス	60,930	245,027
	一定期間にわたり移転される財又はサービス	60,967	841,701
	小計	121,897	1,086,728
顧客との契約から生じる収益	合計	6,288,325	8,714,876
その他の収益		―	―
外部顧客への売上収益		6,288,325	8,714,876

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	673,204	1,010,718	1,182,028
契約負債	84,001	33,142	44,486

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ84,001千円及び33,142千円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
従業員給付費用	1,715,177	1,893,427
減価償却費及び償却費	368,240	401,976
その他	959,153	1,505,105
合計	3,042,571	3,800,509

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,671	8,374
その他	257	2,234
合計	3,928	10,608

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,347	26,553
リース負債	16,068	15,372
その他	783	792
為替差損	549	3,798
合計	19,748	46,516

28. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
基本的１株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	513,766	813,245
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	―	―
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（千円）	513,766	813,245
加重平均普通株式数（株）	9,656,840	9,423,798
基本的１株当たり当期利益（円）	53.20	86.30
希薄化後１株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（千円）	513,766	813,245
当期利益調整額（千円）	―	―
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（千円）	513,766	813,245
加重平均普通株式数（株）	9,656,840	9,423,798
新株予約権による普通株式増加数（株）	104,794	128,969
譲渡制限付株式による普通株式増加数（株）	22,383	48,954
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	9,784,017	9,601,721
希薄化後１株当たり当期利益（円）	52.51	84.70
希薄化効果を有しないため、希薄化後１株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第４回新株予約権 （普通株式210,675株） 第５回新株予約権 （普通株式600,000株）	第４回新株予約権 （普通株式210,675株） 第５回新株予約権 （普通株式600,000株）

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	2024年９月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年８月31日
			企業結合による変動	新規リース	その他	
短期借入金	―	115,000	―	―	―	115,000
長期借入金	274,176	△231,318	70,156	―	―	113,014
リース負債	1,570,301	△359,933	―	84,491	16,068	1,310,927
非支配持分に係る売建プット・オプション	―	―	230,288	―	―	230,288
合計	1,844,477	△476,251	300,444	84,491	16,068	1,769,230

（注）　キャッシュ・フローを伴う変動には、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローに区分したリース負債に係る利息の支払額△16,068千円を含めております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	2025年９月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年８月31日
			企業結合による変動	新規リース	その他	
短期借入金	115,000	164,502	―	―	―	279,502
長期借入金	113,014	1,447,636	―	―	1,839	1,562,489
リース負債	1,310,927	△393,123	33,920	438,558	11,596	1,401,879
非支配持分に係る売建プット・オプション	230,288	―	―	―	△55,234	175,053
合計	1,769,230	1,219,014	33,920	438,558	△41,798	3,418,925

（注）　キャッシュ・フローを伴う変動には、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローに区分したリース負債に係る利息の支払額△15,372千円を含めております。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引）は以下のとおりであります。

使用権資産の増加額については注記「19. リース」に記載しております。

また、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権の現物出資を対価とする自己株式の処分（処分した自己株式の帳簿価額：前連結会計年度63,498千円、当連結会計年度73,850千円）を行っており、詳細は注記「23. 資本及びその他の資本項目」及び注記「30. 株式に基づく報酬」に記載しております。

さらに、前連結会計年度において、企業結合に伴い非支配持分に係る売建プット・オプション負債230,288千円を当初認識しております（上記「(1) 財務活動から生じた負債の変動」及び注記「31. 金融商品」参照）。

30. 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) ストック・オプション制度

① ストック・オプション制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第２回	400,000	2020年２月26日	2030年２月25日	(注)
第３回	142,800	2020年２月26日	2030年１月30日	(注)
第４回	210,675	2023年５月24日	2033年５月16日	(注)
第５回	600,000	2023年５月24日	2035年３月31日	(注)

(注) 権利確定条件及び権利行使条件の詳細につきましては、「第４ 提出会社の状況 １.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

② ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)		当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,328,749	840.90	1,206,958	870.76
付与	―	―	―	―
行使	100,379	545.00	20,117	545.00
失効	21,412	545.00	6,470	545.00
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	1,206,958	870.76	1,180,371	878.10
期末行使可能残高	37,811	545.00	369,696	545.00

(注) １．期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ785.42円及び849.00円であります。

２．期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ545円～1,030円及び545円～1,030円であります。

３．期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7.58年及び6.65年であります。

③ 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度において、新たに付与したストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社は、2024年11月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当社子会社の取締役等を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、対象取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を現物出資財産として払い込ませることにより、当社の自己株式を処分して交付するものであり、持分決済型の株式に基づく報酬として会計処理しております。

交付された株式には約１年間の役務提供期間に対応する譲渡制限が付されており、役務提供期間中に継続して当社又は当社子会社の取締役等の地位にあった場合に、譲渡制限期間の満了をもって全部の譲渡制限が解除されます。正当な理由による退任の場合は在任期間に応じて按分した株数の譲渡制限が解除され、それ以外の事由による退任の場合等には、当社が割当株式の全部を無償で取得します。

譲渡制限付株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
付与日	2024年11月27日	2025年11月27日
付与した株式の数（株）	71,756	102,174
付与日の公正価値（円）	609	690

（注）付与日は、譲渡制限付株式報酬の割当てに係る取締役会決議日であります。なお、割当契約に基づく株式の交付日（自己株式の処分期日）は、前連結会計年度は2024年12月26日、当連結会計年度は2025年12月23日であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ32,835千円及び63,610千円であります。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率の高い事業運営を引き続き推進することにより、高い株主還元と成長投資の両立を目指しております。

当社グループは親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分比率を管理対象としており、各数値は以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
親会社の所有者に帰属する持分	1,956,880	1,892,837	2,340,231
親会社所有者帰属持分比率	39.9%	35.6%	30.6%

また、当社グループは、M&Aの計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループは、借入金の一部（当連結会計年度における短期借入金114,502千円、１年内返済予定の長期借入金376,374千円及び長期借入金1,163,295千円）には、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項の内容については、注記「18. 借入金」をご参照ください。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

①信用リスク管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、貸付金については、貸付先の財政状態を定期的に把握し、信用リスクの著しい増大の有無を評価しております。

連結財政状態計算書で表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対する最大のエクスポージャーを表しています。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	1,233	3,370
期中増加額	2,683	13,382
期中減少額	546	2,770
期末残高	3,370	13,982

②市場リスク管理

ⅰ為替変動リスク

当社グループは、機能通貨以外の通貨建ての金融資産について、為替の変動リスクに晒されています。なお、当社グループにおける為替リスクの影響は軽微であるため、為替変動リスクの感応度分析の開示は省略しております。

ⅱ金利変動リスク

当社グループは、変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。なお、当社グループにおける金利変動リスクの影響は軽微であるため、金利変動リスクの感応度分析の開示は省略しております。

③流動性リスク管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、機動的な資金調達手段を確保するため、取引銀行３行との間で当座貸越契約を締結しております。当座貸越極度額、借入実行残高及び借入未実行残高は、移行日においてそれぞれ700,000千円、－千円及び700,000千円、前連結会計年度末においてそれぞれ1,115,000千円、115,000千円及び1,000,000千円、当連結会計年度末においてそれぞれ1,229,502千円、279,502千円及び950,000千円であります。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

移行日（2024年９月１日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	476,625	476,625	476,625	－	－	－	－	－
短期借入金	－	－	－	－	－	－	－	－
長期借入金	274,176	279,316	124,655	75,892	31,877	31,522	9,920	5,448
リース負債	1,570,301	1,618,490	340,440	295,193	266,593	258,872	261,616	195,774
合計	2,321,103	2,374,433	941,721	371,085	298,471	290,394	271,537	201,222

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	830,475	830,475	830,475	－	－	－	－	－
短期借入金	115,000	115,000	115,000	－	－	－	－	－
長期借入金	113,014	114,809	65,781	21,471	17,809	7,802	1,943	－
リース負債	1,310,927	1,344,790	328,390	281,504	265,784	265,686	197,279	6,144
非支配持分に係る売建プット・オプション	230,288	243,668	－	－	243,668	－	－	－
合計	2,599,705	2,648,743	1,339,647	302,975	527,263	273,489	199,222	6,144

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	926,429	926,429	926,429	－	－	－	－	－
短期借入金	279,502	279,502	279,502	－	－	－	－	－
長期借入金	1,562,489	1,615,043	405,733	400,031	394,246	383,493	31,538	－
リース負債	1,401,879	1,434,904	426,640	391,329	359,312	251,477	1,504	4,639
非支配持分に係る売建プット・オプション	175,053	184,214	－	184,214	－	－	－	－
合計	4,345,354	4,440,094	2,038,305	975,576	753,558	634,970	33,043	4,639

(3) 金融商品の公正価値

①公正価値及び帳簿価額

当社グループが保有する金融資産及び金融負債の科目別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については記載を省略しております。

（単位：千円）

	移行日（2024年９月１日）		前連結会計年度（2025年８月31日）		当連結会計年度（2026年８月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
敷金保証金	262,354	268,012	279,679	280,369	327,013	323,173
リース債権	53,528	53,486	49,271	49,202	72,189	71,945
負債						
長期借入金	274,176	271,091	113,014	111,140	1,562,489	1,565,385

②公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他の債務

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しております。

敷金保証金

敷金保証金の公正価値は、キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の公正価値に分類しております。

保険積立金

保険積立金の公正価値は、期末時点での解約返戻金により算定しており、レベル３の公正価値に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は変動金利によるものであり、市場金利の変動が短期間で契約金利に反映されること、また、貸付先の信用リスクに重要な変動が生じていないことから、帳簿価額は公正価値に概ね近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル２の公正価値に分類しております。

非支配持分に係る売建プット・オプション

非支配持分に係る売建プット・オプションの公正価値は、契約に定める行使価格の見積額を割り引いた償還金額の現在価値により算定しており、レベル３の公正価値に分類しております。

③公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル１とレベル２の間の振替はありません。

公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりです。
移行日（2024年９月１日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資産				
保険積立金	－	－	34,427	34,427
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資産				
投資有価証券	－	－	6,131	6,131
資産合計	－	－	40,558	40,558

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資産				
保険積立金	－	－	38,853	38,853
資産合計	－	－	38,853	38,853
非支配持分に係る売建プット・オプション				
負債				
その他の金融負債	－	－	230,288	230,288
負債合計	－	－	230,288	230,288

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資産				
保険積立金	－	－	46,239	46,239
資産合計	－	－	46,239	46,239
非支配持分に係る売建プット・オプション				
負債				
その他の金融負債	－	－	175,053	175,053
負債合計	－	－	175,053	175,053

④レベル３に区分される公正価値測定に関する情報

レベル３に区分された金融資産は、保険積立金及び非上場資本性金融資産であります。保険積立金の公正価値は、解約返戻金相当額を用いて測定しており、非上場資本性金融資産の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価手法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。

レベル３に区分された金融負債は、非支配持分に係る売建プット・オプションです。非支配持分に係る売建プット・オプションの公正価値は、償還金額の現在価値で測定しております。

レベル３に分類された金融商品の調整表は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資産		
保険積立金		
期首残高	34,427	38,853
購入	4,972	5,153
決済	△803	－
純損益	257	2,232
期末残高	38,853	46,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資産		
投資有価証券		
期首残高	6,131	－
処分	△6,131	－
期末残高	－	－
非支配持分に係る売建プット・オプション		
負債		
その他の金融負債		
期首残高	－	230,288
企業結合による増加	230,288	－
再測定（資本剰余金で処理）	－	△55,234
期末残高	230,288	175,053

⑤償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりです。

移行日（2024年９月１日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価				
資産				
敷金保証金	－	268,012	－	268,012
負債				
長期借入金	－	271,091	－	271,091

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価				
資産				
敷金保証金	－	280,369	－	280,369
負債				
長期借入金	－	111,140	－	111,140

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価				
資産				
敷金保証金	－	323,173	－	323,173
負債				
長期借入金	－	1,565,385	－	1,565,385

32. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（%）		
			移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
株式会社マテリアル	東京都港区	PRコンサルティング事業	100.0	100.0	100.0
株式会社ルームズ	東京都新宿区	PRコンサルティング事業	100.0	100.0	100.0
株式会社PRAS	東京都港区	PRコンサルティング事業	100.0	100.0	―
キャンドルウィック株式会社	東京都千代田区	PRコンサルティング事業	100.0	100.0	100.0
株式会社マテリアルデジタル	東京都港区	デジタルマーケティング事業	100.0	100.0	100.0
株式会社CONNECTED MATERIAL	東京都港区	PRプラットフォーム事業	100.0	100.0	100.0
株式会社Bridge	東京都港区	デジタルマーケティング事業	―	51.0	51.0
株式会社トレプロ	東京都港区	PRプラットフォーム事業	―	―	100.0

(2) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	青﨑　曹	当社役員	資金の貸付（注）１	126,082	長期貸付金（注）３	126,082
			当社貸付金に対する連帯保証の受入（注）２	21,013		
役員	吉田　和樹	当社役員	資金の貸付（注）１	126,082	長期貸付金（注）３	126,082
			当社貸付金に対する連帯保証の受入（注）２	42,027		

（注）１．役員に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、貸付金の担保として、当該貸付金により取得した当社株式に質権を設定しております。

（注）２．当社が株式会社マテリアルの取締役等に対して行った資金の貸付について、当社役員から連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（注）３．連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（非流動）」に含めて表示しております。また、当該貸付金について貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：千円）

	前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
短期従業員給付	58,656	73,596
株式に基づく報酬	18,780	33,280
合計	77,436	106,876

34. 後発事象

株式取得による子会社化に関する基本合意書の締結

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、Vero Marketing Services Pte. Ltd.（以下「VMS社」）の発行済株式の80%を取得し、同社を子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループの中期的な成長戦略の柱の一つである海外事業展開を加速するため、東南アジア６ヵ国に拠点を有し、広報・PR、インフルエンサーマーケティング及び政府渉外を主要なサービス領域とするVMS社及びその子会社（以下「Veroグループ」）を子会社化するものであります。

(2) 株式取得の相手先の名称

Studio T Inc.及びNy Mora氏

(3) 買収する会社の名称、事業の内容及び規模

①	名称	Vero Marketing Services Pte. Ltd.
②	事業の内容	東南アジアにおけるパブリック・リレーションズ及びパブリック・アフェアーズ等のマーケティング・コミュニケーション事業並びにグループ会社の経営管理
③	規模	2025年12月期（連結）
	売上収益	2,379,682千円
	資本	1,001,680千円
	総資産	1,395,168千円

（注）VMS社より提供を受けた米ドル建ての連結数値を、１米ドル＝158.53円（2026年10月13日時点）で換算し、千円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 株式取得の時期

① 最終契約締結日　2026年12月14日（予定）
② 株式譲渡実行日　未定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数　14,400株
② 取得価額　2,287,168千円（概算）
③ 取得後の持分比率　80%

上記取得価額は、米ドル建ての金額を(3)③（注）と同じレートで換算した本基本合意書における株式譲渡価格の目途であり、デュー・ディリジェンスの結果及び最終契約に向けた協議等により変動する可能性があります。また、残余の20%についても、最終契約に定める条件に従い、将来的に追加取得する予定であります。

(6) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入を予定しております。

(7) 連結損益に与える影響

現時点では確定しておりません。

35. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年８月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2024年９月１日であります。

(1) IFRS第１号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第１号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号「企業結合」（以下「IFRS第３号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第２号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第１号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

また、移行日時点のリースについて、リース負債は残存リース料を移行日現在の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産はリース負債と同額（前払リース料・原状回復費用等の調整後）で測定しております。移行日から12か月以内にリース期間が終了するリース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第１号では、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第１号の強制的な例外規定

IFRS第１号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

なお、移行日及び前連結会計年度末におけるIFRSに基づく見積りは、日本基準において行った見積りと首尾一貫しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日（2024年９月１日）の資本に対する調整

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,122,606	－	－	1,122,606		現金及び現金同等物
電子記録債権	24,559	△24,559	－	－	(1)	
売掛金	649,278	30,288	－	679,567	(1)	営業債権及びその他の債権
仕掛品	25,129	589	－	25,718	(2)	棚卸資産
	－	－	37,467	37,467	(A)	その他の金融資産（流動）
前払費用	78,830	△78,830	－	－	(3)	
その他	57,300	71,878	△24,878	104,300	(1),(2) (3),(A)	その他の流動資産
貸倒引当金	△633	633	－	－	(1)	
流動資産合計	1,957,071	－	12,588	1,969,660		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	129,500	△0	4,985	134,486	(B)	有形固定資産
	－	0	1,611,841	1,611,841	(A)	使用権資産
無形固定資産	616,939	△616,939	－	－	(4)	
	－	571,105	－	571,105	(4)	のれん
	－	45,834	－	45,834	(4)	無形資産
敷金及び保証金	241,137	△241,137	－	－	(5)	
繰延税金資産	260,514	－	△16,629	243,885	(C)	繰延税金資産
その他	55,465	234,687	28,821	318,973	(5),(A) (D),(E) (F)	その他の金融資産（非流動）
貸倒引当金	△600	600	－	－	(5)	
	－	5,850	－	5,850		その他の非流動資産
固定資産合計	1,302,957	－	1,629,018	2,931,976		非流動資産合計
資産合計	3,260,029	－	1,641,607	4,901,636		資産合計

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	251,024	225,600	－	476,625	(6)	営業債務及びその他の債務
未払金	351,004	△351,004	－	－	(6),(7)	
１年内返済予定の長期借入金	122,078	－	－	122,078	(8)	借入金（流動）
	－	－	324,822	324,822	(A)	リース負債（流動）
未払法人税等	99,552	－	－	99,552		未払法人所得税等
前受金	84,001	△84,001	－	－	(7)	
賞与引当金	6,666	△6,666	－	－	(7)	
その他	96,975	216,070	32,141	345,187	(7),(G)	その他の流動負債
流動負債合計	1,011,302	－	356,964	1,368,266		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	152,098	－	－	152,098		借入金（非流動）
	－	－	1,245,478	1,245,478	(A)	リース負債（非流動）
	－	10,770	101,199	111,970	(9),(A)	引当金
その他	71,271	△10,770	6,441	66,942	(9),(G)	その他の非流動負債
固定負債合計	223,369	－	1,353,120	1,576,489		非流動負債合計
負債合計	1,234,671	－	1,710,084	2,944,756		負債合計

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
純資産の部						資本
資本金	117,140	－	－	117,140		資本金
資本剰余金	351,671	1,184	△744	352,110	(10),(H)	資本剰余金
利益剰余金	1,679,024	－	△68,500	1,610,524	(L)	利益剰余金
自己株式	△123,662	－	－	△123,662		自己株式
	－	－	767	767	(E)	その他の資本の構成要素
	－	－	－	1,956,880		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	1,184	△1,184	－	－	(10)	
純資産合計	2,025,357	－	△68,477	1,956,880		資本合計
負債純資産合計	3,260,029	－	1,641,607	4,901,636		負債及び資本合計

前連結会計年度（2025年８月31日）の資本に対する調整

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,261,264	－	－	1,261,264		現金及び現金同等物
電子記録債権	21,971	△21,971	－	－	(1)	
売掛金	991,517	31,818	－	1,023,336	(1)	営業債権及びその他の債権
仕掛品	38,763	650	－	39,413	(2)	棚卸資産
	－	1,000	41,686	42,686	(A)	その他の金融資産（流動）
前払費用	102,396	△102,396	－	－	(3)	
その他	41,759	88,127	△35,503	94,384	(1),(2) (3),(A) (I)	その他の流動資産
貸倒引当金	△2,770	2,770	－	－	(1)	
流動資産合計	2,454,902	－	6,183	2,461,085		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	116,229	△0	7,768	123,998	(B)	有形固定資産
	－	0	1,334,263	1,334,263	(A)	使用権資産
無形固定資産	804,125	△804,125	－	－	(4)	
	－	753,553	53,896	807,449	(4),(J)	のれん
	－	50,572	－	50,572	(4)	無形資産
敷金及び保証金	247,131	△247,131	－	－	(5)	
繰延税金資産	221,121	－	△11,214	209,907	(C)	繰延税金資産
その他	53,575	242,394	30,827	326,797	(5),(A) (D),(F)	その他の金融資産（非流動）
貸倒引当金	△600	600	－	－	(5)	
	－	4,137	－	4,137		その他の非流動資産
固定資産合計	1,441,583	－	1,415,541	2,857,125		非流動資産合計
資産合計	3,896,486	－	1,421,724	5,318,211		資産合計

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	607,626	222,848	－	830,475	(6)	営業債務及びその他の債務
未払金	407,424	△407,424	－	－	(6),(7)	
短期借入金	115,000	△115,000	－	－	(8)	
１年内返済予定の長期借入金	64,748	115,000	－	179,748	(8)	借入金（流動）
	－	－	315,629	315,629	(A)	リース負債（流動）
未払法人税等	183,852	－	－	183,852		未払法人所得税等
前受金	33,142	△33,142	－	－	(7)	
賞与引当金	1,833	△1,833	－	－	(7)	
その他	149,650	219,551	36,267	405,469	(7),(G)	その他の流動負債
流動負債合計	1,563,278	－	351,896	1,915,174		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	48,266	－	－	48,266		借入金（非流動）
	－	－	995,298	995,298	(A)	リース負債（非流動）
	－	－	230,288	230,288	(K)	その他の金融負債
	－	11,770	101,983	113,754	(9),(A)	引当金
その他	72,491	△11,770	7,644	68,365	(9),(G)	その他の非流動負債
固定負債合計	120,757	－	1,335,214	1,455,972		非流動負債合計
負債合計	1,684,035	－	1,687,111	3,371,147		負債合計

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
純資産の部						資本
資本金	117,140	－	－	117,140		資本金
資本剰余金	312,447	1,150	△242,505	71,093	(10),(H) (I),(K)	資本剰余金
利益剰余金	1,903,950	－	△22,881	1,881,069	(L)	利益剰余金
自己株式	△176,465	－	－	△176,465		自己株式
	－	－	－	1,892,837		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	1,150	△1,150	－	－	(10)	
非支配株主持分	54,226	－	－	54,226		非支配持分
純資産合計	2,212,450	－	△265,386	1,947,064		資本合計
負債純資産合計	3,896,486	－	1,421,724	5,318,211		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

（表示組替）

(1) 営業債権及びその他の債権

日本基準では区分掲記していた「電子記録債権」、「売掛金」及び流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。また、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えて表示しております。

(2) 棚卸資産

日本基準では区分掲記していた「仕掛品」及び流動資産の「その他」に含めていた「原材料及び貯蔵品」については、IFRSでは「棚卸資産」に振替えて表示しております。

(3) その他の流動資産

日本基準では区分掲記していた「前払費用」については、IFRSでは「その他の流動資産」に振替えて表示しております。

(4) のれん及び無形資産

日本基準では「無形固定資産」に含めて表示していた「のれん」については、IFRSでは「のれん」として区分掲記し、「のれん」以外の無形固定資産については「無形資産」として表示しております。

(5) その他の金融資産（非流動）

日本基準では区分掲記していた「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。また、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（固定）」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えて表示しております。

(6) 営業債務及びその他の債務

日本基準では区分掲記していた「支払手形及び買掛金」及び「未払金」のうち一部については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(7) その他の流動負債

日本基準では区分掲記していた「未払金」の一部、「前受金」及び「賞与引当金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

(8) 借入金（流動）

日本基準では区分掲記していた「短期借入金」及び「１年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金（流動）」に振替えて表示しております。

(9) 引当金

日本基準では固定負債の「その他」に含めていた「資産除去債務」については、IFRSでは「引当金」に振替えて表示しております。

(10) 資本剰余金

日本基準では区分掲記していた「新株予約権」については、IFRSでは「資本剰余金」に振替えて表示しております。

（認識及び測定の差異）

(A) リース

日本基準では借手のリースについてオペレーティング・リースに分類し、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは当該借手のリースについて、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて「使用権資産」及び「リース負債（流動及び非流動）」を認識しております。

また、日本基準では一部の資産除去債務につき「敷金及び保証金」を減額する簡便法にて処理しておりましたが、IFRSでは負債認識するとともに、対応する「使用権資産」の取得原価に同額加算したうえで減価償却を行っております。

さらに、日本基準では契約している借上社宅につき、「賃借料」として費用計上しておりましたが、IFRSでは、外部からのヘッドリースを「使用権資産」に計上するとともに、従業員への賃貸をサブリース取引として捉え、当該「使用権資産」を振り替え「その他の金融資産（流動及び非流動）」を認識しております。

(B) 有形固定資産

日本基準では一部の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(C) 繰延税金資産
日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」の金額を調整しております。また、IFRSの適用に伴い、繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。
繰延税金資産及び繰延税金負債は、同一の納税企業体に係るものを相殺して表示しており、相殺後の金額を「認識及び測定の差異」に含めております。

(D) 敷金及び保証金
日本基準では元本金額で測定しておりましたが、IFRSでは当初は公正価値で測定し、その後は償却原価で測定しております。

(E) 非上場株式
日本基準では非上場株式について取得原価で計上しておりましたが、IFRSではIFRS第９号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定し公正価値で測定しております。

(F) 保険積立金
日本基準では保険積立金を支払保険料に基づき計上しておりましたが、IFRSでは解約返戻金相当額に基づく公正価値により測定しております。

(G) 従業員給付
日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇及び永年勤続表彰について、IFRSでは「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」として負債計上しております。

(H) 自己株式取得手数料
日本基準では自己株式の取得に係る付随費用を営業外費用として処理しておりましたが、IFRSでは資本取引に直接起因する費用として「資本剰余金」から直接控除しております。

(I) 譲渡制限付株式報酬に係る前払費用
日本基準では、譲渡制限付株式報酬のうち未経過の役務提供に対応する部分を前払費用として資産計上しておりましたが、IFRSでは資産として認識せず、「資本剰余金」から控除しております。

(J) のれん
日本基準ではのれんについて償却しておりましたが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降ののれんの償却を停止しております。

(K) 非支配持分に係る売建プット・オプション
日本基準では非支配持分の所有者に付与した子会社株式の売建プット・オプションにつき負債を認識しておりませんでしたが、IFRSではその償還金額の現在価値を「その他の金融負債」として認識するとともに「資本剰余金」から減額しております。

(L) 利益剰余金に対する調整

（単位：千円）

	移行日 （2024年９月１日）	前連結会計年度 （2025年８月31日）
リース	―	△9,027
有形固定資産	3,328	5,207
のれん	―	53,896
敷金及び保証金	△9,793	△8,142
従業員給付	△25,446	△28,972
資産除去債務	△31,073	△31,313
自己株式取得手数料の調整	820	1,679
その他	△6,335	△6,208
合計	△68,500	△22,881

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：千円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
売上高	6,288,325	－	－	6,288,325		売上収益
売上原価	2,442,230	－	－	2,442,230		売上原価
売上総利益	3,846,095	－	－	3,846,095		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,013,551	83,019	△54,000	3,042,571	(11),(12)(A),(B)(G),(J)	販売費及び一般管理費
	－	5,160	△30	5,129	(11)	その他の収益
	－	2,172	△1,237	934	(11),(H)	その他の費用
営業利益	832,543	△80,031	55,206	807,718		営業利益
営業外収益	7,532	△7,532	－	－	(11)	
営業外費用	86,162	△86,162	－	－	(11)	
特別利益	30	△30	－	－	(11)	
特別損失	49	△49	－	－	(11)	
	－	2,499	1,429	3,928	(11),(A)(D),(E)(F)	金融収益
	－	2,897	16,851	19,748	(11),(A)	金融費用
税金等調整前当期純利益	753,894	△1,780	39,784	791,899		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	241,405	41,763	△5,036	278,132	(12),(C)	法人所得税費用
法人税等調整額	43,543	△43,543	－	－	(12)	
当期純利益	468,946	－	44,820	513,766		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他の包括利益合計	－	－	－	－		その他の包括利益合計
包括利益	468,946	－	44,820	513,766		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

（表示組替）

(11) その他の収益、その他の費用、金融収益及び金融費用

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しております。

また、日本基準では営業外費用に表示していた企業結合に係る取得関連費用については、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に表示しております。

(12) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」に含めていた住民税均等割については、IFRSでは法人所得税に該当しないため「販売費及び一般管理費」に表示しております。

（認識及び測定の差異）

(A) 使用権資産及びリース負債の計上に伴う減価償却及び支払利息に対する調整

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRSでは使用権資産及びリース負債を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

(B) 減価償却方法の変更

日本基準では一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる「販売費及び一般管理費」を調整しております。

(C) 法人所得税費用に対する調整

日本基準からIFRSへの調整により一時差異等が発生したことに伴い税効果を認識し、「法人所得税費用」を調整しております。

(D) 敷金及び保証金

日本基準では敷金及び保証金について元本金額で測定しておりましたが、IFRSでは償却原価で測定し、当初認識時の割引額は賃借期間にわたり費用処理し、時の経過に伴う割引の戻入れは金融収益として認識しております。

(E) 非上場株式

日本基準では投資有価証券の売却損益を純損益としておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定することに指定した資本性金融商品については、公正価値の変動をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合には利益剰余金に振替えております。

(F) 保険積立金

日本基準では保険積立金を支払保険料に基づき計上しておりましたが、IFRSでは解約返戻金相当額に基づく公正価値で測定し、公正価値の変動を「金融収益」として認識しております。

(G) 従業員給付

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇及び永年勤続表彰について、IFRSでは人件費として認識しております。

(H) 自己株式取得手数料の調整

日本基準では自己株式の取得に係る付随費用を営業外費用として処理しておりましたが、IFRSでは資本取引に直接起因する費用として「資本剰余金」からの直接控除に振替えております。

(J) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しておりましたが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降ののれんの償却を停止しております。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが343,865千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,399,691	8,714,876
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	674,075	1,130,090
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	395,960	656,956
１株当たり中間（当期）純利益（円）	41.26	69.00

（注）１．当連結会計年度における半期情報については、日本基準により作成しております。
２．当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,242	103,168
売掛金	※1 210	―
貯蔵品	―	183
前払費用	51,100	61,671
未収入金	※1 42,799	※1 65,835
その他	※1 81,000	―
流動資産合計	254,352	230,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,270	80,499
その他	11,195	43,138
有形固定資産合計	81,466	123,638
無形固定資産		
商標権	823	727
ソフトウエア	3,793	2,302
無形固定資産合計	4,617	3,030
投資その他の資産		
関係会社株式	2,602,307	4,510,194
長期貸付金	―	336,219
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
繰延税金資産	1,610	5,973
敷金	213,863	263,290
その他	568	1,117
貸倒引当金	―	△16,790
投資その他の資産合計	2,878,350	5,160,005
固定資産合計	2,964,434	5,286,674
資産合計	3,218,787	5,517,534

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 115,000	※2,※3 279,502
関係会社短期借入金	335,000	790,000
１年内返済予定の長期借入金	42,858	※3 378,000
未払金	※1 70,317	※1 81,743
未払法人税等	6,179	31,416
その他	32,611	50,411
流動負債合計	601,966	1,611,073
固定負債		
長期借入金	―	※3 1,165,500
固定負債合計	―	1,165,500
負債合計	601,966	2,776,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,140	117,140
資本剰余金		
資本準備金	166,155	166,155
その他資本剰余金	1,742,382	1,734,461
資本剰余金合計	1,908,538	1,900,616
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	766,457	1,055,069
利益剰余金合計	766,457	1,055,069
自己株式	△176,465	△332,989
株主資本合計	2,615,669	2,739,836
新株予約権	1,150	1,123
純資産合計	2,616,820	2,740,960
負債純資産合計	3,218,787	5,517,534

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 540,000	※1 696,000
売上総利益	540,000	696,000
販売費及び一般管理費	※2 543,555	※2 613,734
営業利益又は営業損失（△）	△3,555	82,265
営業外収益		
受取利息	※1 1,048	※1 3,759
受取配当金	※1 480,000	※1 535,000
投資有価証券売却益	1,106	―
その他	※1 7,210	※1 8,408
営業外収益合計	489,366	547,167
営業外費用		
支払利息	※1 2,777	※1 28,162
支払手数料	―	14,818
貸倒引当金繰入額	―	16,790
その他	1,477	2,912
営業外費用合計	4,255	62,684
経常利益	481,555	566,749
特別利益		
新株予約権戻入益	30	4
特別利益合計	30	4
特別損失		
関係会社株式評価損	651,408	―
その他	49	―
特別損失合計	651,457	―
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△169,871	566,753
法人税、住民税及び事業税	4,966	32,066
法人税等調整額	1,880	△4,362
法人税等合計	6,846	27,704
当期純利益又は当期純損失（△）	△176,718	539,049

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	117,140	166,155	1,781,606	1,947,761	1,187,196	1,187,196
当期変動額						
剰余金の配当					△244,020	△244,020
当期純損失（△）					△176,718	△176,718
自己株式の取得						
自己株式の処分			△19,424	△19,424		
譲渡制限付株式報酬			△19,799	△19,799		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△39,223	△39,223	△420,739	△420,739
当期末残高	117,140	166,155	1,742,382	1,908,538	766,457	766,457

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△123,662	3,128,435	1,184	3,129,619
当期変動額				
剰余金の配当		△244,020		△244,020
当期純損失（△）		△176,718		△176,718
自己株式の取得	△190,434	△190,434		△190,434
自己株式の処分	74,133	54,709		54,709
譲渡制限付株式報酬	63,498	43,699		43,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△33	△33
当期変動額合計	△52,802	△512,765	△33	△512,798
当期末残高	△176,465	2,615,669	1,150	2,616,820

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	117,140	166,155	1,742,382	1,908,538	766,457	766,457
当期変動額						
剰余金の配当					△250,436	△250,436
当期純利益					539,049	539,049
自己株式の取得						
自己株式の処分			△4,571	△4,571		
譲渡制限付株式報酬			△3,349	△3,349		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△7,921	△7,921	288,612	288,612
当期末残高	117,140	166,155	1,734,461	1,900,616	1,055,069	1,055,069

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△176,465	2,615,669	1,150	2,616,820
当期変動額				
剰余金の配当		△250,436		△250,436
当期純利益		539,049		539,049
自己株式の取得	△245,931	△245,931		△245,931
自己株式の処分	15,557	10,985		10,985
譲渡制限付株式報酬	73,850	70,500		70,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△26	△26
当期変動額合計	△156,524	124,166	△26	124,140
当期末残高	△332,989	2,739,836	1,123	2,740,960

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	５～18年
工具、器具及び備品	３～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

商標権	10年
ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は子会社からの受託業務を行っており、当社の子会社を顧客としております。受託業務に係る契約については、当社の子会社に対し管理部門の業務を行うことを履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,602,307	4,510,194

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法及び主要な仮定

市場価格のない株式等の実質価額は、子会社の財政状態や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。超過収益力は、主として子会社が生み出す割引前将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。また割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。

なお、当事業年度において、関係会社株式の実質価額が著しく低下した事実はなく、関係会社株式評価損の計上はありません。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

各社の財政状態が悪化した場合、また割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画に用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境・リスク要因等の変化による加重平均資本コストの変動により将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌事業年度における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」4,794千円及び「その他」2,416千円は、「その他」7,210千円として、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」1,237千円及び「その他」240千円は、「その他」1,477千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	123,818千円	62,932千円
短期金銭債務	14,973	27,160

※２　当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額	1,115,000千円	1,229,502千円
借入実行残高	115,000	279,502
差引額	1,000,000	950,000

※３　財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち1,658,002千円には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、借入先の請求により当該借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 株式会社りそな銀行からの借入金（771,750千円）

① 各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

② 各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

③ 2027年８月期以降の各事業年度の決算期におけるDSCR（契約に定める算式により算出される値）を1.1倍以上に維持すること。

(2) 株式会社みずほ銀行からの借入金（886,252千円）

① 2027年８月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2027年８月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

③ 2027年８月期以降の各四半期の末日における連結の貸借対照表における現預金残高が10億円を下回らないこと。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	540,000千円	696,000千円
営業取引以外の取引による取引高	486,705	548,348

※２　当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	56,653千円	71,556千円
給料及び手当	190,693	190,713
支払報酬	36,774	50,721
減価償却費	17,806	21,088

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
子会社株式	2,602,307	4,510,194

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式	302,973千円	314,787千円
株式報酬費用	5,909	16,388
貸倒引当金	－	5,291
未払賞与	310	2,521
未払事業税	822	2,233
資産除去債務	1,657	2,145
その他	1,752	4,884
繰延税金資産小計	313,423	348,249
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△311,813	△342,276
評価性引当額小計	△311,813	△342,276
繰延税金資産合計	1,610	5,973

（表示方法の変更）

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「未払賞与」、「未払事業税」及び「資産除去債務」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた4,541千円は、「未払賞与」310千円、「未払事業税」822千円、「資産除去債務」1,657千円、「その他」1,752千円として組み替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております	30.62%
（調整）		
受取配当金の益金不算入額		△28.90
評価性引当額の増減		3.32
その他		△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.89

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 連結財務諸表注記 ７．企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第５ 経理の状況 ２ 財務諸表等（１）財務諸表 注記事項（重要な会計方針） ４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（株式取得による子会社化に関する基本合意書の締結）

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	70,270	19,267	－	9,037	80,499	38,659
	工具、器具及び備品	11,195	40,991	89	8,959	43,138	36,795
	リース資産	0	－	－	－	0	19,635
	計	81,466	60,258	89	17,996	123,638	95,090
無形固定資産	ソフトウエア	3,793	－	－	1,490	2,302	－
	商標権	823	－	－	96	727	－
	計	4,617	－	－	1,586	3,030	－

（注）当期の増減額の主な内容
① 建物及び構築物の増加は、本社オフィス増床に伴う内装・設備工事19,267千円によるものです。
② 工具、器具及び備品の増加は、本社ネットワーク設備の更新工事及び本社オフィス増床に伴う什器・備品等の購入40,991千円によるものです。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	－	16,790	－	16,790

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 URL　https://materialgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第13期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年５月８日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2025年11月１日　至　2025年11月30日）2025年12月１日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年12月１日　至　2025年12月31日）2026年１月７日関東財務局長に提出
報告期間（自　2026年１月１日　至　2026年１月31日）2026年２月４日関東財務局長に提出
報告期間（自　2026年２月１日　至　2026年２月28日）2026年３月３日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

マテリアルグループ株式会社

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　永利　浩史

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　宏美

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマテリアルグループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、マテリアルグループ株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度末の連結財政状態計算書にはのれんが1,870,754千円計上されており、【連結財務諸表注記】15.非金融資産の減損(3)のれんの減損テストに記載されているとおり、その内訳は以下のとおりである。 資金生成単位 / のれんの残高 株式会社マテリアルデジタル / 174,805千円 株式会社ルームズ / 263,740千円 株式会社マテリアル / 65,438千円 キャンドルウィック株式会社 / 130,403千円 株式会社Bridge / 173,061千円 株式会社トレプロ / 1,063,305千円 合計 / 1,870,754千円 経営者はのれんを含む各資金生成単位の回収可能価額として使用価値を用いている。当該使用価値は経営者が作成した事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。 経営者は、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画策定において、主要な仮定を売上収益の成長率としており、過去の実績及び市場の成長見通しを勘案して決定している。当該仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いられる割引率は、外部環境の影響を受けやすく、変動した場合の金額的影響も大きい。 以上より、のれんの評価に必要な将来キャッシュ・フローの見積りにおける仮定や割引率には不確実性を伴い、経営者の判断を必要とすること、及び金額的重要性も考慮し、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 のれんの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備状況を評価した。 【将来キャッシュ・フローの見積りの検討】 ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画を基礎として算定されていることを検討した。 ・過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積りプロセスの有効性及び主要な仮定を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定について、利用可能な外部の市場データや過去の実績の推移との整合性を検討した。 【割引率の検討】 ・会社が利用した専門家のレポートを入手し割引率の算定方法の妥当性を検討した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータについては、利用可能な外部データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

**　経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

連結財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

マテリアルグループ株式会社

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　永利　浩史

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　宏美

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマテリアルグループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マテリアルグループ株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に記載されているとおり、会社は、2026年８月31日現在、関係会社株式を4,510,194千円計上しており、当該金額は総資産の81.7%を占めている。 会社は、【注記事項】（重要な会計方針）１．資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、関係会社株式は移動平均法による原価法により貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは、相当の減損処理が必要となる。減損処理の要否を検討するに当たり、会社は取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該実質価額については子会社の財政状態や事業計画を基礎に超過収益力等を加味して算定しており、超過収益力については、主として子会社が生み出す割引前将来キャッシュ・フロー及び、割引率等の見積りに基づいて算定を行っている。また、割引前将来キャッシュ・フローは各社の事業計画を基礎としているが、当該事業計画は新規獲得顧客数や案件数等の経営者の仮定により策定されているため、見積りの不確実性や経営者の判断を伴うものである。 関係会社株式の計上額が貸借対照表における金額的重要性が高いこと及び実質価額の算定において見積りの不確実性や経営者の判断を伴うことから、当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 関係会社全社について以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の帳簿価額と、各関係会社の直近の財務諸表に関係会社の取得時の超過収益力を加味した実質価額との比較を実施し、実質価額の著しい下落の有無について検討した。 (2) 株式会社マテリアルデジタル、株式会社ルームズについて以下の監査手続を実施した。 ・前事業年度に策定した事業計画と当事業年度の実績を比較し、前事業年度に策定した事業計画の達成の有無について検討するとともに、経営者の偏向の有無を検討した。 (3) 株式会社Bridgeについて、以下の監査手続を実施した。 ・前事業年度に策定した事業計画と当事業年度の実績を比較し、前事業年度に策定した事業計画の達成の有無、乖離要因を当事業年度に策定した事業計画への反映の有無及び経営者の偏向の有無について検討した。 ・当事業年度に経営者が策定した事業計画の合理性を検討するとともに、当該事業計画を基に算出された超過収益力を加味した実質価額が適切に算定されているか検討した。 ・実質価額の算定の基礎となった事業計画について、取締役会決議の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。